

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月26日
【事業年度】	第 9 期（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ラキール
【英訳名】	LaKeel, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 努
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-6441-3850
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松本 英晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-6441-3850
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松本 英晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第1【企業の概況】

(はじめに)

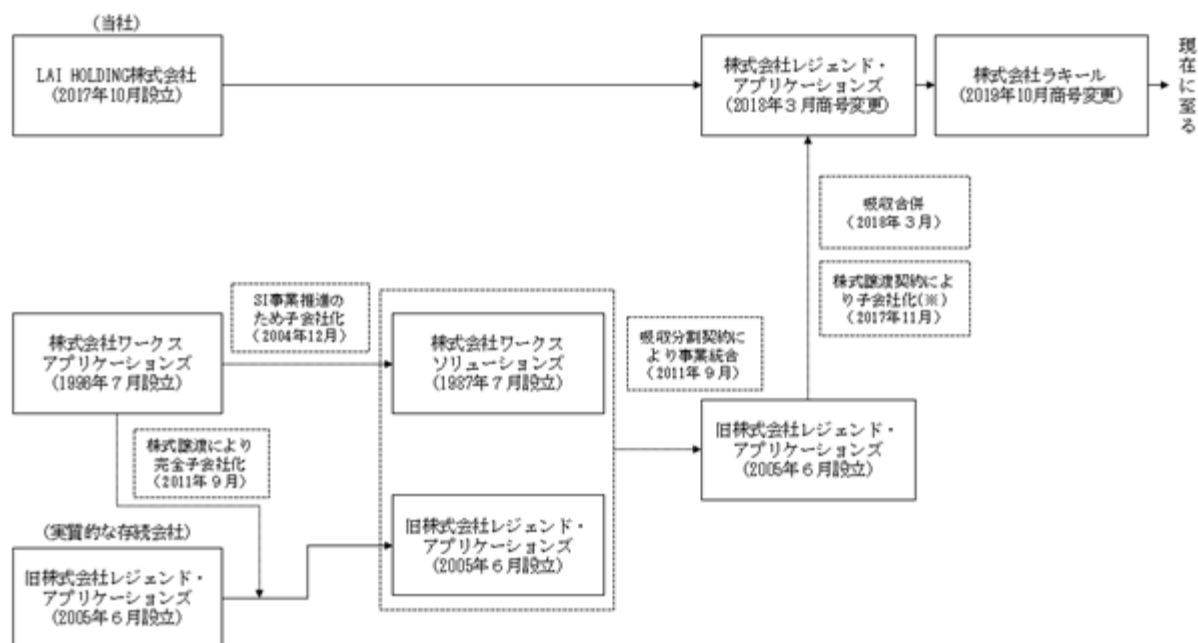
当社グループは、2005年6月に企業向けアプリケーションの部品化と再利用を可能とするプラットフォーム（ ）開発を目的として設立された株式会社レジェンド・アプリケーションズ（実質的な存続会社）（以下、旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ）を前身としております。設立後、順調に事業を拡大してまいりましたが、お互いの強みを相互補完的に統合し、より総合的なソリューションを顧客企業に提供するため、2011年9月に株式会社ワークスアプリケーションズが、株式譲渡により、当社株式の100%を保有し当社の親会社となり、同月にリソースの有効活用を目的として、株式会社ワークスアプリケーションズの子会社である株式会社ワークスソリューションズと吸収分割契約により事業統合いたしました。

その後、株式会社ワークスアプリケーションズの経営方針転換に伴い、2017年10月に創業者である久保努へ旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの株式を譲渡することを目的として、受皿会社としてLAI HOLDING株式会社を設立しました。2017年11月に経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）によりLAI HOLDING株式会社が旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの全株式の買取を実施いたしました。

2018年3月にLAI HOLDING株式会社を存続会社として旧株式会社レジェンド・アプリケーションズを吸収合併し、商号を株式会社レジェンド・アプリケーションズに変更、その後2019年10月に商号を株式会社ラキールに変更して現在に至っております。

ソフトウェアを開発、運用、監視する基盤となる環境のこと。

以上の当社グループの事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



※2017年11月にLAI HOLDING株式会社が株式会社ワークスアプリケーションズより旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの全株式を譲り受けております。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,830,059	6,880,844	7,653,414	7,968,676	7,728,364
経常利益 (千円)	493,323	731,285	806,955	543,992	443,086
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	317,043	467,051	539,576	362,218	287,613
包括利益 (千円)	346,057	478,734	550,765	384,770	291,001
純資産額 (千円)	2,817,488	3,271,557	3,824,727	3,593,356	3,770,975
総資産額 (千円)	5,442,549	5,787,567	6,408,102	6,000,832	6,097,950
1株当たり純資産額 (円)	369.20	426.58	499.74	506.34	540.89
1株当たり当期純利益 (円)	45.88	61.30	70.58	48.36	40.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.45	59.37	68.56	47.10	39.57
自己資本比率 (%)	51.42	56.23	59.40	59.55	61.50
自己資本利益率 (%)	16.22	15.43	15.28	9.82	7.85
株価収益率 (倍)	50.63	19.32	21.34	14.85	17.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	409,821	1,238,067	668,483	1,131,982	576,281
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,146	359,364	1,102,382	562,764	551,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,109,057	205,406	94,863	738,668	230,534
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,570,866	3,230,215	2,704,061	2,547,558	2,345,908
従業員数 (人)	450	413	433	453	490

- (注) 1. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2021年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第5期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（期首及び期末における連結純資産（新株予約権及び非支配株主持分控除後））の平均で除した数値であります。
3. 従業員数は他社からの出向者を含み他社への出向者を除く正社員及びフルタイムの契約社員の人数であり、臨時雇用者数（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）は、従業員数の10分の10未満であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第6期の期首より適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,449,067	6,468,738	7,073,729	7,375,555	7,258,886
経常利益 (千円)	515,798	719,403	738,677	488,661	414,800
当期純利益 (千円)	340,881	478,242	493,740	321,848	264,049
資本金 (千円)	1,011,888	1,014,288	1,015,538	1,016,488	1,016,488
発行済株式総数 (株)	7,580,500	7,628,500	7,653,500	7,672,500	7,672,500
純資産額 (千円)	2,754,088	3,207,666	3,703,810	3,409,517	3,553,935
総資産額 (千円)	5,321,059	5,648,249	6,186,908	5,736,892	5,812,132
1株当たり純資産額 (円)	363.24	420.41	483.94	480.43	509.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.33	62.77	64.59	42.97	37.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.71	60.79	62.74	41.85	36.33
自己資本比率 (%)	51.75	56.78	59.86	59.43	61.15
自己資本利益率 (%)	17.83	16.05	14.29	9.05	7.58
株価収益率 (倍)	47.09	18.86	23.32	16.71	19.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	380	344	363	391	423
株主総利回り (%)	-	51.0	64.8	30.9	30.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(97.5)	(125.1)	(150.7)	(189.1)
最高株価 (円)	3,440	2,456	2,941	1,900	1,250
最低株価 (円)	1,488	1,080	1,100	646	666

(注) 1. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2021年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第5期当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 従業員数は他社からの出向者を含み他社への出向者を除く正社員及びフルタイムの契約社員の人数であり、臨時雇用者数(フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

4. 当社株式は、2021年7月16日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第5期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首より適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社及び当社の前身企業である旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの沿革を記載しております。

2005年 6 月	東京都中央区に株式会社レジェンド・アプリケーションズ（旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ）を設立（資本金12,000千円）
2005年 9 月	子会社マネジメント・バイアウト（MBO）を目的として、株式会社イーシー・ワンよりEC-One China Holding, Inc.（現 Legend Applications China Holding, Inc.）の発行済株式を74.3%取得し、同社と同社完全子会社である北京一希望信息技术有限公司（現 北京利衆得応用技術有限公司）を子会社化 （注）EC-One China Holding, Inc.は2001年 9 月に、北京一希望信息技术有限公司は2002年 1 月に、株式会社イーシー・ワンの子会社としてそれぞれ設立されました。
2011年 2 月	本社を東京都港区虎ノ門へ移転
2011年 9 月	株式会社ワークスアプリケーションズが、株式譲渡により、旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ株式の100%を保有し同社の親会社となる
2011年 9 月	旧株式会社レジェンド・アプリケーションズが株式会社ワークスアプリケーションズの子会社である株式会社ワークスソリューションズと吸収分割により事業統合
2012年 8 月	メッセージングツール「LaKeel Instant Messenger（現LaKeel Messenger）」リリース
2013年 9 月	データを集約・加工し、経営戦略のための意思決定を行う製品であるBI（ビジネス・インテリジェンス）ツール「LaKeel BI」リリース
2016年 5 月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2017年10月	株式会社ワークスアプリケーションズからのマネジメント・バイアウト（MBO）を目的として、LAI HOLDING株式会社を設立
2017年11月	経営陣によるMBOにより旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの全株式の買収実施
2018年 3 月	LAI HOLDING株式会社を存続会社として旧株式会社レジェンド・アプリケーションズを吸収合併し、商号を株式会社レジェンド・アプリケーションズに変更
2018年12月	インフラ技術の吸収とリソース強化を目的として、株式会社マーベリックの発行済株式を100%取得し、同社と同社子会社株式会社ZESTを完全子会社化
2019年 3 月	管理体制の強化を目的として、株式会社マーベリックを吸収合併
2019年 5 月	本社を東京都港区愛宕へ移転
2019年 5 月	デジタルビジネスプラットフォーム「LaKeel DX」リリース
2019年 5 月	eコマース(*1)向けツール「LaKeel Commerce」リリース
2019年10月	商号を株式会社ラキールに変更
2020年 6 月	データ分析・再利用基盤「LaKeel Data Insight」リリース
2021年 7 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年 9 月	人事戦略実行支援プラットフォーム「LaKeel HR」リリース
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年 8 月	電子帳簿保存サービス「LaKeel eDocument」リリース
2024年 7 月	LaKeel BI上で稼働する生成AIによる対話型インサイト機能「LaKeel BI Concierge」リリース
2024年 8 月	生成AI技術を活用した機能「LaKeel AI Chatbot」リリース
2025年 4 月	広島県呉市に、連結子会社として株式会社ラキール呉を設立

本書（上表を含む）において(*)を付した用語については、「3 事業の内容」の用語集をご参照ください。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（Legend Applications China Holding, Inc.、北京利衆得応用技術有限公司、株式会社ZEST、株式会社ラキール呉）で構成されております。当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載を省略しておりますが、当社グループのサービスは、プロダクトサービス及びプロフェッショナルサービスの2つに区分されます。

（1）LaKeel事業

シェアリングエコノミー時代の到来と企業システムが直面する2つの問題点

PC・スマホ上のさまざまなサービス（動画配信サービス、音楽配信サービス、ストレージサービスなど）の例でも明らかなように、あらゆる業種・業態において資産を所有せず、利用料（サブスクリプション(*2)）だけを払ってサービスを楽しむシェアリングエコノミーが2010年頃を境に出現しました。

企業システムの運用において、従来は各企業がデータセンターを所有し、その自社センター内に多くのサーバーを所有することで企業経営を支えてきました。しかし、近年のアマゾン、マイクロソフト、グーグル等の大手クラウド(*3)事業者の出現により、各企業はコンピュータの運用をこれら大手クラウド事業者のサービスに寄せ換える動き（所有から利用）が顕著になり、コンピュータを自社で所有する企業は大きく減少傾向にあります。

一方で、これら大手クラウド事業者サービスの利用を開始すると、新たな問題点が明らかになりました。1つは、その大手クラウドサービスの技術を熟知しないと、そのサービス上で思うようなシステムの開発・改変が出来ないという問題です。これは技術者の不足も相俟って大手企業といえども簡単には解決出来ない課題です。また、もう1つは、大手クラウドベンダー1社に絞ると効率的な運用を可能にするものの、1社のサービス内容の変更により経済合理性が崩れるなど、すべてを依存するのは危険ではないか、との指摘もなされるようになりました。

当社が提供する解決策

上記の問題点を解決するために、当社はLaKeel DXを開発しました。LaKeel DXはアプリケーション開発を効率的に行うための環境です。LaKeel DXを活用することで、ユーザー企業はサーバーやネットワーク機器を準備することなく、アマゾン、マイクロソフト、グーグル等の大手クラウド事業者が提供する、主にサーバー運用のためのクラウドプラットフォーム上で、アプリケーションの開発・運用を行うことができます。

LaKeel DXはさまざまなクラウド事業者のサービスに対応しているため、ユーザー企業は大手クラウド事業者のサービス（安価なコンピュータリソース、安全な環境など）を楽しむつつも、他の大手クラウド事業者への乗り換えが困難になることなく、状況に応じて最適な選択肢を得ることが可能になります。

シェアリングエコノミー時代に相応しい開発手法

デジタルトランスフォーメーション(*4)が叫ばれる時代において、各企業は新たなビジネスモデルの創出、それに伴うITシステムの構築が必須となっています。これまでの企業のシステム開発においては、『小さな機能ごとの部品を組み合わせる』という開発手法は存在しておらず、ひとつひとつのシステム全体を手作りで構築していました。また、企業のシステムは自社固有のシステムであるべき、という考え方の下で自社所有が一般的でした。

当社のLaKeel DXは、企業のシステム開発を可能とする細かな部品（ファイル管理、検索、マスタ連携といった機能）を数多く用意しており、これらを自在に組み合わせることで必要な業務機能の実現（システム開発）が可能となります。この開発技術で当社は特許を取得しました。特許番号 第6850859号及び第7017660号

勿論、LaKeel DX上でユーザー企業の情報システム部が機能部品を開発することも可能です。ユーザー企業は、この組み合わせ自在な機能部品を利用することで、大手クラウド事業者固有の技術に精通することなく、デジタルトランスフォーメーションに対するアプローチを採ることが可能になります。そして、これらを組み合わせることで『使えば使うほど便利になる仕組み』を実現するのがLaKeel DXです。従って、より少ない技術者によるシステムの開発・改変が可能となります。

同時に、ユーザー企業は必要な機能部品などの利用料を払うだけで必要な機能の入手が可能となり、将来ビジネスモデルが変更になり、その時点で不要となるシステムの減価償却を継続する、という必要がなくなります。

以上のような背景から、LaKeel DXは今後当社グループが最も注力していく製品サービスです。

(2) 当社グループの事業モデル

プロダクトサービス

1) 製品サービス

LaKeel DX上で稼働する多くの製品を順次リリースしています。ユーザー企業は、これら製品を自社資産として所有することなく、必要な期間・必要な機能分の利用料を支払うことで、よりスピーディに新たな機能を活用し、自社の業務を支えるITサービスにおけるシェアリングエコノミーのメリットを受けることが可能となります。

これらの製品には、業務アプリケーションだけでなく、それを構成している機能部品群（LaKeel Components）、LaKeel DX上で自在に部品を組み合わせて開発を行う基盤（LaKeel Engine）、製品や開発された機能部品群を最適に運用する基盤（LaKeel Platform）が含まれています。

また、LaKeel DXは、デジタルトランスフォーメーションを加速する仕組みとして、LaKeel DX上で運用されているシステムで生成されたデータに加え、ユーザー企業が開発・運用しているシステムで生成されたデータ、インターネット上に存在するオープンデータ等を収集しこれらを管理・分析する基盤、ワークフローを実行する基盤、及びID管理の基盤を備えています。

なお、本サービスの一部において、仕入先より購入した製品を販売しております。

プロダクトサービスで提供している製品サービス

製品サービス	製品サービスの特徴
LaKeel DX	業務アプリケーションとそれを構成している機能部品群（LaKeel Components）、自在に部品を組み合わせて開発を行う基盤（LaKeel Engine）、製品や開発された機能部品群を最適に運用する基盤（LaKeel Platform）が含まれる。 デジタルトランスフォーメーションを加速する仕組みとして、LaKeel DX上で運用されているシステムで生成されたデータに加え、ユーザー企業が開発・運用しているシステムで生成されたデータ、インターネット上に存在するオープンデータ等を収集し、これらを管理・分析する基盤を備える。
LaKeel BI	BI（Business Intelligence）ツール。 経営・会計・人事などの多くのデータを集約・加工し、これを判り易く可視化し、経営戦略のための意思決定を行う製品。
LaKeel Data Insight	データ分析・統合管理プラットフォーム。 クラウド技術を利用し超大規模のビッグデータアナリティクスに対応する他、マイクロサービス(*5)技術により可視化や分析の先にある行動に繋げることが可能。
LaKeel HR	戦略人事実行支援プラットフォーム。 戦略人事の実行支援がコンセプトの人事基幹業務システムです。タレントデータやピープルデータなどの幅広いデータ管理、業務の属人化を防止する業務プロセス管理、分析に加え次のアクションの自動化などの特徴的な機能を提供。
LaKeel Messenger	企業向けのSNS(*6)ツール。 大企業でのコミュニケーションをリアルタイムかつ安全に行えるように、お客様の運用方針に沿った設定に変更することが可能。
LaKeel Commerce	eコマースツール。 新しい決済手段が登場した場合も即座に部品を開発し、既存システムと組み合わせることが可能。
LaKeel Online Media Service	マイクロ・ラーニング(*7)プラットフォーム。 提供するコンテンツの分野は、労働・安全・食品・ハラスメント等。また、多言語（英語・中国語(簡体字)・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語・ポルトガル語(ブラジル)）にも対応。
LaKeel Workflow	電子申請プラットフォーム。 すべての企業のあらゆる業務で必要となる「申請と承認」について、電子申請とこれの承認システムを極めて簡単に作成し、速やかに運用を開始することができる機能を提供。
LaKeel Process Manager	業務フロー管理プラットフォーム。 LaKeel Process Managerは、単一システム内だけでなく複数のシステムが提供する機能を、業務の流れにあわせて1つの業務フローとして作成し利用することのできるエンドユーザー・コンピューティング機能を提供します。

製品サービス	製品サービスの特徴
LaKeel Passport	ID管理・認証／認可統合管理プラットフォーム。 外部システムとの連携、既存システムとのシングルサインオン、多要素・多段階認証機能を提供し、ユーザーIDの一元管理・セキュリティレベルの強化と統一を実現。
LaKeel Survey	アンケート収集管理プラットフォーム。 一般的なアンケートを作成し収集するだけでなく、収集した結果はグラフで可視化されると共に、アンケートごとに設定された閾値や、繰り返し実施されるアンケート結果の傾向から、異常値を管理者に通知する機能を提供。
LaKeel My Number	マイナンバー管理プラットフォーム。 個人番号登録から法定帳票の出力まで、従業員、及びその家族のマイナンバーを一括でセキュアに管理することが可能。
LaKeel Stress Check	企業向けストレスチェックツール。 厚生労働省「職業性ストレスチェック簡易調査票」に準拠し、ストレスチェックの回答、結果確認、企業への情報提供同意、面接指導の申出、各種分析帳票をWeb上で実施できる。
LaKeel eDocument	電子帳簿保存システム 「電子帳簿保存法改正」に準拠し、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（以下、JIIMA）よりJIIMA認証「電子書類ソフト法的要件認証」を取得。法令を遵守した形で、ペーパーレス化による書類の保存コスト削減、電子化・デジタル化による業務の効率化が可能。
LaKeel AI Dialogue	生成AI活用企業向けチャットシステム 情報検索、アイデアの生成、文章の要約といった作業の高速化が可能。また、社内規程などの情報を学習させることで、ナレッジ共有や問い合わせへの自動対応を実現。
MONEY/HUMAN	中堅企業を中心に1,200社以上の導入実績を持つ、IBMiシリーズ（AS400）で稼働する会計・人事給与パッケージ。

その他、当社以外の製品サービスを提供する取引があります。

2) コンサルティングサービス

a. LaKeel DXコンサル

LaKeel DXを最大限に活用するためのコンサルティングサービスを提供することで、ユーザー企業の推進するデジタルトランスフォーメーションの実現とITを通じた経営戦略への貢献の最大化を図ります。

b. LaKeel DX Dataコンサル

LaKeel DX上に収集された膨大なデータを分析し、これを経営判断に活かすためのサービスです。

プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスは、主に大手建設会社、大手不動産会社、大手金融機関等（銀行、生損保、リース）向けの基幹システムを対象に、システム開発サービス、システム保守サービスを展開しております。なお、本サービスの一部をビジネスパートナーに委託しております。

1) システム開発サービス

- ・レガシーマイグレーション（古い設計や仕様、製品に基づいて構築された基幹業務システムや周辺システムを新しい技術や製品をベースとしたものに置き換えるサービス）
- ・クラウドマイグレーション（自社内に機器を設置して運用してきたシステムをクラウド環境に移行するサービス）
- ・スクラッチの開発（顧客要望に基づき、一からシステムを開発するサービス）

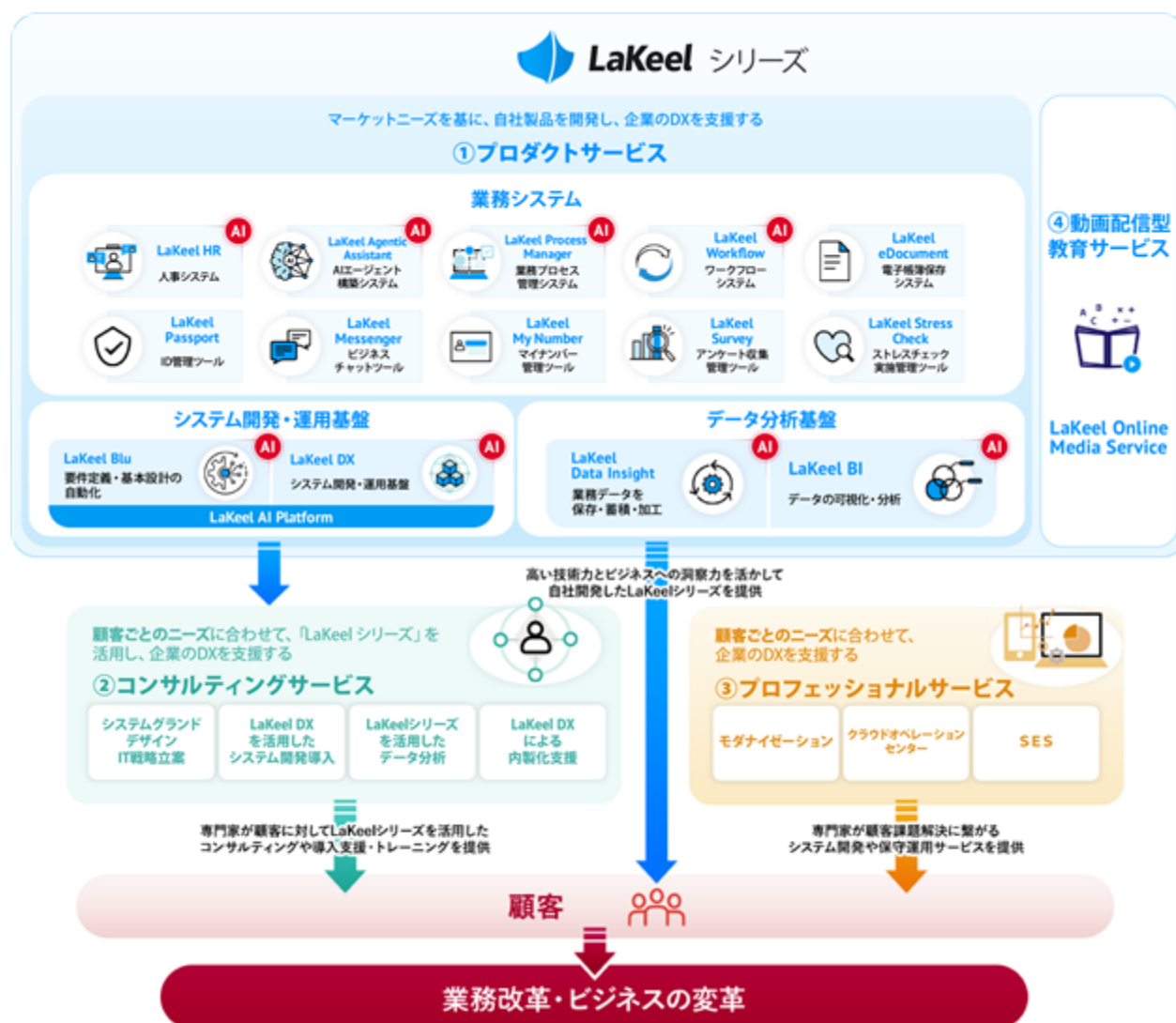
2) システム保守サービス

- ・ 前述のシステム開発サービスにより開発されたシステムの運用や機能拡張を図るサービス
- ・ 特定アプリケーションの導入に伴うユーザーサポートサービス

上記、システム開発サービスに加え、システム保守サービスを併せて提供することにより、売切りの収益モデルであるフロービジネスを、持続的な安定収益モデルであるストックビジネスに転換を図り、より安定した収益を実現しております。

また、LaKeel DXを導入するにあたり、専門技術を有するリソースを持たない、もしくはリソースが不足しているユーザー企業向けに開発人材を投入し、LaKeel DXを活用し、ユーザー企業の既存のIT資産の迅速なクラウド化（リフト&シフト）を実現するサービスを提供します。これによりユーザー企業はデジタルトランスフォーメーションを推進するためのIT環境を手に入れることができ、ビジネスの俊敏性とIT投資効率向上、競争力向上が可能となります。

当社のソリューション構成図は以下の通りです。



また、連結子会社にて以下の事業を行っております。

- ・ 北京利衆得応用技術有限公司

主にLaKeel製品の開発拠点としての位置づけを担っており、開発人材の確保と技術面でプロダクトサービスに貢献しております。

・株式会社ZEST

コンサルティングサービス向けに開発人材供給を行っている他、金融機関向けの専門エンジニア派遣等といった一部独自のシステムエンジニアリングサービス業務を実施しております。

・株式会社ラキール呉

主にLaKeel製品の開発拠点としての位置づけを担っており、開発人材の確保と技術面でプロダクトサービスに貢献しております。

(3) 当社グループの事業の収益モデル

プロダクトサービス

1) 製品サービス

製品サービスは、ライセンス型(*8)及びサブスクリプション型(*9)レベニューモデルがありますが、当社グループは、継続的に収益が積み上がるサブスクリプション型レベニューモデルを重視しています。サブスクリプション売上高は、市場のニーズに応じた製品ラインナップの拡充により顧客数が増加し、以下の通り順調に成長しております。

LaKeel製品(1) サブスクリプション売上高/ユーザー数(2) 四半期推移

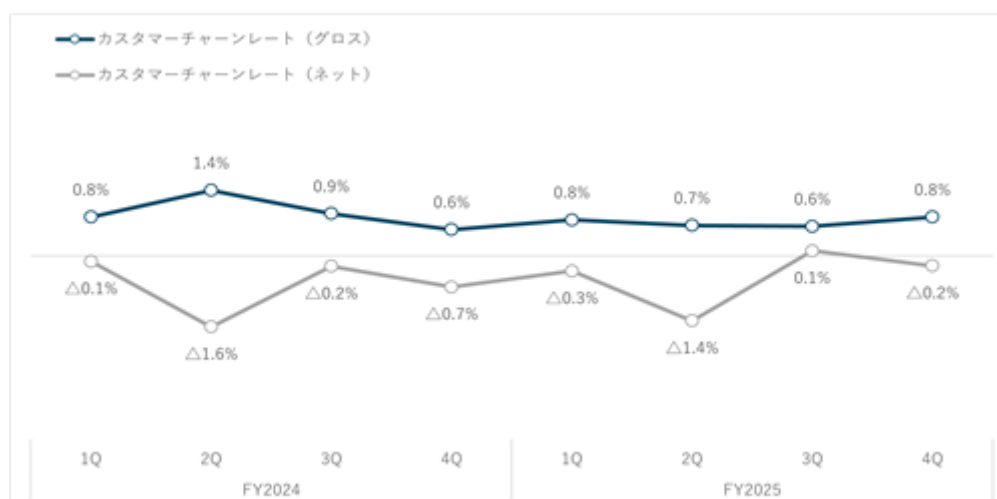
	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	267,698	300,758	302,523	312,043	337,629	349,529	367,919	382,589
ユーザー数(社)	327	344	344	345	354	367	365	370

1 LaKeel製品には、LaKeel DX、LaKeel BI、LaKeel HR、LaKeel Workflow、LaKeel Commerce、LaKeel Online Media Service、LaKeel Data Insight、LaKeel Messenger、LaKeel My Number、LaKeel Stress Check、LaKeel Process Manager、LaKeel eDocumentが含まれます。

2 ユーザー数は、取引社数(顧客数)ではなくエンドユーザー数です。

カスタマーチャーンレート(グロス(3)及びネット(4))は以下のとおりであります。

四半期カスタマーチャーンレート(ネット)は、継続してマイナスとなっており、ユーザーの獲得が安定して解約を上回っていることを示しております。



LaKeel製品のユーザー数解約率(カスタマーチャーンレート(グロス及びネット)) 四半期推移

3 カスタマーチャーンレート(グロス) :

「月中に解約したLaKeel製品サブスクリプションユーザー数÷前月末時点でのLaKeel製品サブスクリプションユーザー数」の対象期間の平均

4 カスタマーチャーンレート(ネット) :

「(月中に解約したLaKeel製品サブスクリプションユーザー数-月中に新規契約したLaKeel製品サブスクリプションユーザー数)÷前月末時点でのLaKeel製品ユーザー数」の対象期間の平均

また、LaKeel製品、及びこれを構成するLaKeel DXとLaKeel Appsの年間売上、ユーザー数、MRR（５）、ARPU（６）はそれぞれ以下のとおりであります。LaKeel製品において前述した４つの指標すべてが増加しており、サブスクリプションビジネスが順調に成長していることを示しております。

LaKeel DX及びLaKeel Appsの販売データ年度推移

		前連結会計年度	当連結会計年度
LaKeel製品	サブスクリプション売上高（千円）	1,183,024	1,437,667
	サブスクリプションユーザー数	345	370
	MRR（千円）	104,014	127,529
	ARPU（千円）	301	344
LaKeel DX	サブスクリプション売上高（千円）	257,361	297,144
	サブスクリプションユーザー数	13	15
	MRR（千円）	22,205	25,711
	ARPU（千円）	1,708	1,714
LaKeel Apps	サブスクリプション売上高（千円）	925,662	1,140,523
	サブスクリプションユーザー数	332	355
	MRR（千円）	81,809	101,818
	ARPU（千円）	246	286

５ MRR：月間経常収益のことです。各年度第４四半期のサブスクリプション売上高を３で割ることで算出しています。

６ ARPU：ユーザー平均単価のことです。MRRを各年度末のユーザー数で割ることで算出しています。

２）コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、LaKeel DXユーザー向けの「DXコンサルティング」と、LaKeel BIまたはLaKeel Data Insightユーザー向けの「データ分析コンサルティング」があり、サービスの提供によりその対価を受領するフロービジネスです。

プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスは、システム開発及びシステム保守を提供するモデルです。新規システムの開発案件はフロービジネスです。また、既存システムの開発案件、及び保守案件は持続的な安定収益をもたらすリカーリング型レベニューモデル(*10)です。それらの売上の比率は以下の通りとなっており、リカーリング型レベニューモデルがサービス全体の大半を占め、安定した収益確保に貢献しております。

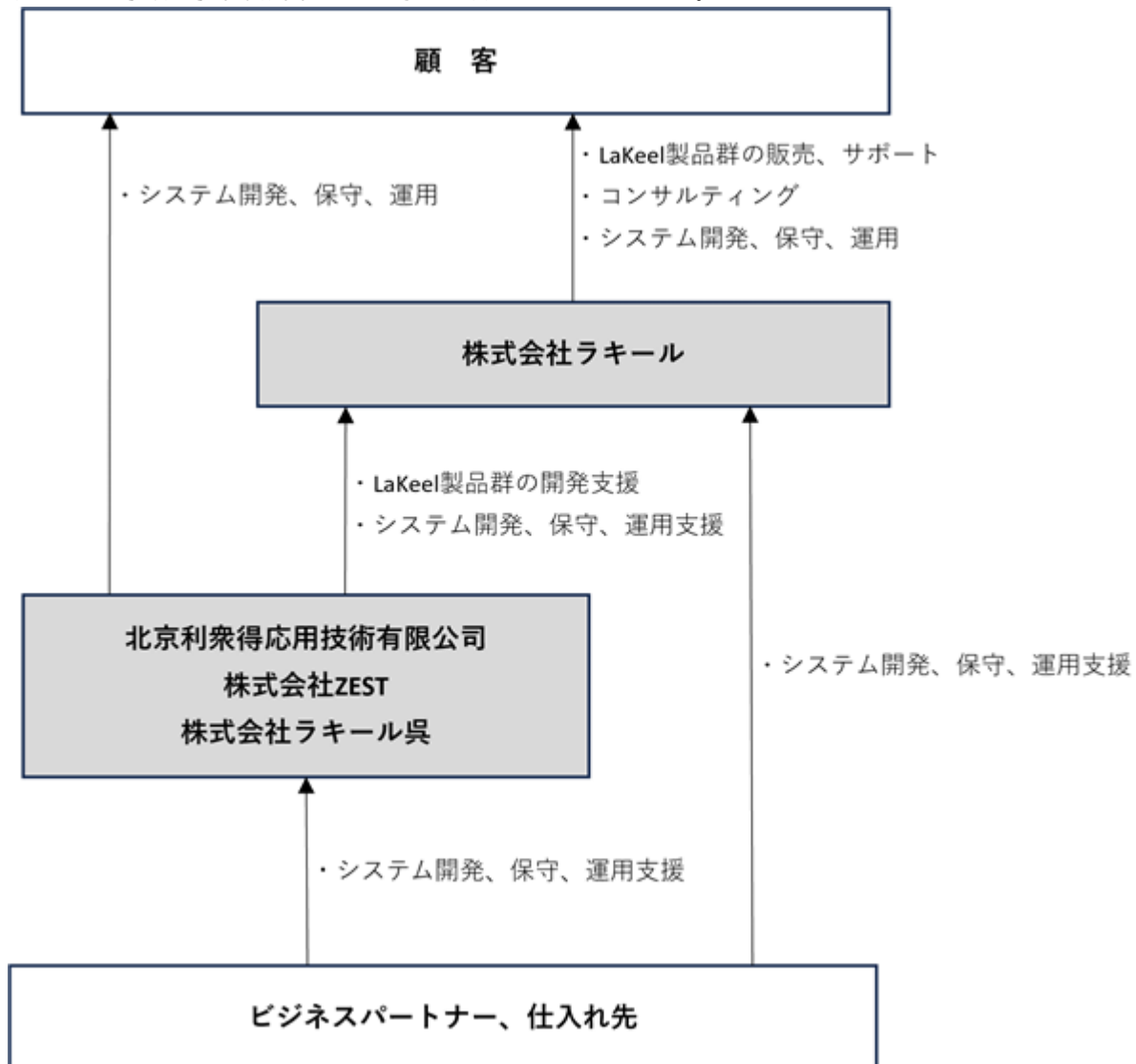
売上区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
フロービジネス	306,800	9.2	468,237	16.0
リカーリングレベニュー	3,026,846	90.8	2,450,564	84.0
合計	3,333,647	100.0	2,918,802	100.0

<用語集>

用語	説明
*1 eコマース	ネットショッピングに代表される、インターネット上での電子商取引のこと。
*2 サブスクリプション	顧客に対し提供するサービスの対価を使用した期間に応じて受領する契約方式のこと。料金は定額。
*3 クラウド	インターネットなどを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する形態のこと。
*4 デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタルテクノロジーにより企業の収益構造の転換、新たな事業創造等を図ること。
*5 マイクロサービス	アプリケーションを単一の機能を行う小さな単位(サービス)に分割し、それぞれを独立して開発し利用できるようにする、というソフトウェア開発の考え方のこと。
*6 SNS	社会的なネットワークや、人と人とのつながりを促進・サポートする仕組み。 元々は個人利用が中心だったが、近年では各国の企業だけでなく政府機関など多くの分野において利用が進んでいる。
*7 マイクロ・ラーニング	1回5分程の動画や、Webコンテンツなどの教材を使って学ぶ方法。 すき間時間での学習が可能となり反復学習がしやすくなるため、学んだ内容が記憶に定着しやすく、高い学習効果が期待できるメリットがある。
*8 ライセンス型レベニューモデル	顧客に対しサービスの提供を開始した時点で受領し、一時的に収益を上げるモデル。
*9 サブスクリプション型レベニューモデル	顧客に対し提供するサービスの対価を使用した期間に応じて受領し、継続的に収益を上げるモデル。
*10 リカーリング型レベニューモデル	単体の製品を売って終わりではなく、販売後も顧客から継続的に収益を上げるモデル。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Legend Applications China Holding, Inc. (注)2.5	英国領ケイマン島	1,551千USドル	LaKeel事業	94.8	役員の兼任あり
北京利衆得応用技術有限公司 (注)2.3	中華人民共和国北京市	11,457千人民元	LaKeel事業	94.8 (94.8)	役員の兼任あり 当社製品の開発 中国及び日本における当社 製品及びサービスの提供
株式会社ZEST	東京都港区	10,000千円	LaKeel事業	100.0	役員の兼任あり 当社サービスの受託
株式会社ラキール呉	広島県呉市	10,000千円	LaKeel事業	100.0	役員の兼任あり 当社製品の開発

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. Legend Applications China Holding, Inc.は、北京利衆得応用技術有限公司の発行済株式すべてを取得し、統括運営する中間持株会社として設立した連結子会社であります。

6. 株式会社ラキール呉は、当社の製品開発を目的として2025年4月に設立した連結子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
LaKeel事業	490
合計	490

- (注) 1. 従業員数は他社からの出向者を含み他社への出向者を除く正社員及びフルタイムの契約社員の人数であり、臨時雇用者数（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
423	35.0	8.3	6,115

- (注) 1. 従業員数は他社からの出向者を含み他社への出向者を除く正社員及びフルタイムの契約社員の人数であり、臨時雇用者数（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、2005年6月の旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ設立以後の勤続年数を記載しております。
4. 当社は、LaKeel事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて特記する事項はありません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異 提出会社

2025年12月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2、3	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.7	100.0	75.8	75.5	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男性労働者の育児休業取得率に関しては、当事業年度に配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員の割合を算出しております。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「The Human Based Company 私達は「人と共に成長し継続する企業」を目指します」という理念のもと、「デジタルネイティブ（ ）カンパニー」を標榜し、単一の技術ではなく、製品・サービス・手法を総合的に提供することで、顧客のビジネス価値の最大化に貢献してまいります。

また、当社グループは、「顧客から期待され信頼される企業」、「社員から期待され愛される企業」、「株主から期待され評価される企業」の3つの責任を履行することで「人と共に成長し継続する企業」として、社会に貢献することを基本方針としております。

企業のDXやデジタル化に対応するために最適化した設計思想や技術のこと。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、次世代のクラウド型デジタルビジネスプラットフォームLaKeel DXを中心とした成長エンジン及びストック型収益モデルを構築することで継続的な成長及び安定的な収益モデルの構築を推進してまいります。

当社グループが推進するLaKeel戦略（LaKeelify or die）の骨子は以下のようになります。

LaKeel DXを以て、さまざまな企業の「デジタルビジネスプラットフォーム」として、広く市場から認知して頂き、LaKeel製品及び付帯するサービスの付加価値、ブランド力を向上させるというものです。

「当社グループの顧客は、LaKeel DXを活用してシステム構築する際に生み出されたアプリケーションやサービスを外向けに流通（販売）することが可能です。」

この考えをコンセプトに、LaKeel DXは、顧客のDX、即ち新規ビジネスの立上げの実現を支援することが出来ます。

当社グループは、LaKeel DXを利用している顧客に対し、単にシステムのデジタル化（DX化）にとどまらず、「アプリケーションやサービスの流通（販売）」という新たなビジネスの提案を行っています。

顧客視点でみれば自社システムのDX化と、DX化による新規ビジネスの立上げを一石二鳥で実現する機会になります。

この点で、当社グループが考えるDXと他社が提案するDXとは異なっており、新しいビジネスモデルを提案し、真のDXを実現するという意味で大きな優位性になると考えています。

また、当社グループの顧客がLaKeel DX上で開発されたアプリケーションやサービスを外向けに販売することで、LaKeel DXを柱にしたエコノミーの構築/展開/転用が可能となることも大きなメリットです。当社グループの顧客の顧客は潜在顧客であり、顧客のDX化による新規ビジネス即ち「アプリケーションやサービスの流通（販売）」が順調に立ちあがり推移すれば、当社グループの顧客も増え続けることになります。

更に、LaKeel DX上でのアプリケーション開発は、マイクロサービス化されており部品化/再利用（組立）可能な構造とすることで、俊敏性と拡張性を併せ持つシステム構築を可能としています。

LaKeel DXには、アプリケーションの部品化/再利用（組立）を実現するための仕組み（LaKeel Engine）が実装されています。

これに加え、LaKeel Engineには、LaKeel DX上でのアプリケーションだけでなく、顧客が所有するシステムに蓄積されたデータやインターネット上に存在するデータを横断的に活用する仕組みも実装されています。LaKeel DXの俊敏性に加え、この仕組みによりビジネスの状況や環境変化をリアルタイムで把握することが可能になり、顧客のビジネススピードの最大化に大きく貢献します。

LaKeel DXは、昨今、サービス化する企業や社会に対する当社グループからの提案であり、同時にソフトウェアという視点から企業のビジネスモデルを変革させるプラットフォームだと位置付けています。

(3) 経営環境

当社グループのLaKeel事業は、ソフトウェア業界に属しておりますが、当業界は、業種や導入先企業の規模などに応じて多くのソフトウェアが存在するため、参入企業も多いという現状であり、世界の大手企業が日本市場にも展開しております。

経済産業省が発表したレポート「2025年の崖」()では、複雑化したシステムの運用コスト高騰など「技術的負債」(レガシーシステムのブラックボックス化)、IT人材不足(2025年に43万人不足)、分断されたシステムによるデータ活用やデジタルトランスフォーメーションの遅れといった諸問題が提起されています。

当社グループは、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を実現するためのデジタルビジネスプラットフォームLaKeel DX及びアプリケーション群LaKeel Appsを提供することにより、企業のDXを強力に支援するとともに、「2025年の崖」をはじめとする当業界における問題を解消します。

ITシステム「2025年の崖」の克服とDXの本格的な展開 経済産業省 2018年9月7日

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ソフトウェア業界に属しており、LaKeel DXを中心としたユーザー基盤の拡大が、当社グループの収益拡大に寄与するものと考えられ、また売上高及び営業利益(率)は、企業経営の基本的な指標と考えられるため、LaKeel製品サブスクリプションのユーザー数、売上高、営業利益、営業利益率を経営上の重要な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに人材を採用し、育成するかは重要な課題の一つです。当社グループの企業理念である「人と共に成長し継続する企業」を全従業員と共有・体現するために、当社グループの行動指針である5つの「LaKeel Way」(ロイヤリティ・問題解決能力・イノベーション・プロフェッショナル・ヒューマンスキル)を基軸としております。それをもって、企業理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。人材市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生の改善により採用した人材の定着率の向上も図ってまいります。

新サービスの開発

ITの急速な発展及び変革により、多様化し拡大するニーズに応えるために、当社グループの基幹技術LaKeel DXを基盤とした新しいサービスの開発及び提供が必要と考えております。クラウド型デジタルビジネスプラットフォームLaKeel DXを統合的な開発・運用プラットフォームとすることにより、高い生産性と品質向上を加速してまいります。

技術力の強化

新技術の採用と研究開発により、技術ノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは当社グループの事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の向上に取り組んでまいります。

個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社グループは、各事業で提供するサービスの特性上、顧客企業の機密情報及び個人情報等を多く取扱っております。これら情報等の取扱いについては、プライバシーマークを取得しており、個人情報や機密情報に関する取扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内においては、少子高齢化の進展による労働人口の減少や、価値観の多様化による労働環境の変化等、企業を取り巻く環境は不確実性を増しており、さまざまな社会問題が生まれてきております。

そのような中当社は、創業以来デジタルネイティブカンパニーとして高い技術力とビジネスへの洞察力をもって付加価値のあるプロダクトサービスを提供し、「明日の日常を創り出す」ことにチャレンジしてきました。

近年デジタル技術の飛躍的な進歩により、社会は大きく変化しています。当社が展開するプロダクトサービスは「サステナブルソフトウェア」と呼ばれ、スクラップ＆ビルドを繰り返してきた企業のIT投資の在り方を変えることができると考えています。また、この新たな価値を創造し提供し続けることが、社会への貢献に繋がると考えています。新たな価値の創造と提供にあたり、ESG(環境・社会・ガバナンス)とSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを通して「人と共に成長し継続する企業」を目指し、責任ある事業活動を継続していきます。

なお当社は、自らの事業成長が多くの企業の業務、IT資源の効率化に寄与すると考えており、それを具現化するための組織構築に資する人的資本投資を含んだサステナビリティという観点で、個別の取り組み指標や目標を設けておりません。

(1) ガバナンス

当社グループは、上記「サステナビリティに関する考え方」を経営の基盤とし、社内外のステークホルダーとのエンゲージメントを向上させながら、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定ができる組織体制を永続的に運用してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、「人と共に成長し継続する企業」として社会に貢献するという基本方針に加え、全従業員の共通の行動指針として「LaKeel Way」を定めております。持続的な成長を実現するために特に重要な人的資本に関する事項として、これらを体現できる人材を育成するために、様々な取り組みを実施しております。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

人材育成方針

a. インターナルブランディンググループによる社内意識の統一

経営のビジョンや戦略を社員に浸透させ、社員一人ひとりが自律的に組織開発に取り組む状態を目指すべく、インターナルブランディング部門を設立し活動しております。定期的な活動として役員によるブランド研修を計画しているほか、全社集会「Lighthouse Meeting」を開催し、従業員のエンゲージメントをより一層高める取り組みを実施しております。

b. LaKeel Way

弊社が求める社員像である高い技術力とビジネスへの洞察力を持った人材を育成すべく、LaKeel Wayと称した5つの行動指針を設けております。これらの行動指針は人事評価でも用いられ、社員が自らの成長を考えるための軸となっているほか、社員の成長を通して企業が成長し続けるための指針としての働きを果たしております。

社内環境整備方針

a. 多様な福利厚生

弊社は、社内での業務環境を整えるべく社内フリードリンクの提供や福利厚生サービスの導入、マッサージ師による無料の施術など、多様な方法で社内環境の整備を行っております。また、社員が主体的にキャリア形成できるよう自己申告制度や資格取得支援制度を設け個々のスキルアップを促進しております。

b. 夕食ビュッフェの「LaMeal」

「コミュニケーションの活性化」と「栄養バランスの取れた食事」を通して従業員の心身の健康を維持するべく、無料の夕食ビュッフェを提供しております。

(3) リスク管理

当社では、内部統制システムの基本方針においてリスク管理の基本方針を定め、想定されるリスクに的確に対応できるよう組織体制を整えております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、行動指針であるLaKeel Wayに基づき、人材育成や多様な人材が活躍できる組織の運営を目指しておりますが、本報告書提出日現在において、人材育成方針や社内環境整備方針に関する具体的な指標及び目標は設定しておりません。しかし、当社が描くサステナビリティを推進するために、より働きやすい環境の実現や社内制度の改善に向けての取組を推進してまいります。

なお、当社の管理職にある者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 競合について

当社グループの事業領域であるソフトウェア業界は、将来の成長が期待される業界であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。今後において十分な差別化等が図られなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があると認識しております。

当社グループは、主要製品の機能や導入実績、ノウハウによる技術優位性を確保できていると認識しており、このまま先行して実績を積み上げ他社との差別化を図り、市場での地位を早期に確立してまいります。

(2) 経済情勢について

当社グループの収益の大部分は、現時点では、国内外のエンドユーザーへの販売に依存していることから、当社グループのビジネスは、世界の経済状況により影響を受ける可能性があります。世界経済の停滞、企業による技術への投資の大幅な減少、又はその他の市場環境の悪化は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

(3) 海外展開について

当社グループは、2005年9月に中国の海外子会社を取得し、中国を含むアジアを中心とした海外市場において事業を推進しております。海外における事業展開において、海外における当社グループの事業に係る法規制等の成立・改正が行われた場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、自然災害や伝染病などが発生した場合、急激な為替変動や為替制限が行われた場合には、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、海外展開のリスクに関して、迅速な情報収集と適切な対応を検討するリスク管理体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

(4) 技術革新について

ソフトウェア業界においては、技術革新や顧客ニーズの変化の速度が非常に早く、極めて激しい開発技術競争や販売競争が行われております。当社グループが予期しない技術革新や顧客ニーズの急激な変化への対応が遅れた場合には、当社グループのサービスが競争力の低下を引き起こし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、中長期的に顕在化する可能性があると認識しております。

当社グループは、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術や製品の研究開発に努め、製品サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応しております。

(5) サービス中断の可能性について

当社グループが提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、サービスを安定的に提供するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視、バックアップ、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入防止のシステムの的な対策等を実施して、障害発生の未然防止と障害発生時の影響最小化に努めております。

(6) クラウドベンダーのシステム障害について

当社グループの事業は、クラウドベンダーが提供する各種サービスをインターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、クラウドベンダー自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、クラウドベンダーの障害に対して迅速に対応するため、サービスが継続的に稼働しているかを常時監視しており、システム障害の発生又はその予兆を検知した場合、長時間にわたりサービスが停止しないよう早急に対策・復旧するための体制を整えております。

(7) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏えいについて

当社グループでは、業務上、個人情報その他さまざまな機密情報を顧客より受領する場合があります。

当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏えい、改ざんまたは、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、情報セキュリティに関連する各種規程類を整備するとともに、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止等について体系的な対策を講じて情報セキュリティ事故の未然防止に努めております。さらに社員及びビジネスパートナーに対しては、適切な研修や情報セキュリティを含むコンプライアンスチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め、内部からの情報漏えいを防いでおります。

また、個人情報保護法への対応を推進し、プライバシーマークを取得して個人情報マネジメントシステムに則り、安全管理に努めております。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループは、ソフトウェアやクラウドサービスの開発から販売、運営まで行っているため、これらに精通した経験豊富で有能な人材の確保と育成が重要な課題になります。当社グループが必要とする人材の確保が計画どおりに進まずに事業上の制約要因になる場合には、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があるとして認識しております。

当社グループは、今後も事業規模の拡大に応じて、新卒採用に加え、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、教育制度の充実、人事評価制度の見直し、労働環境の整備など、従業員の働きがいを向上させる取り組みを強化していく方針です。

(9) 製品開発に関するリスク

一般的にソフトウェアは高度化、複雑化すると不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループのクラウドサービス及びソフトウェアにおいても各種不具合が発生する可能性は否定できません。当社グループの製品やサービスに致命的な不具合が発生し適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループの製品開発においては、新製品及び既存製品ともに品質管理の向上を念頭に置いて活動しており、製品開発工程においてソフトウェアの厳格な検査を行うなど、不具合等の発生防止に努めております。

(10) 情報システム構築に関するリスク

情報システム構築ビジネスは、一般的には請負契約によって受託することが多く、納期までに顧客の要求に沿ったシステムを完成・納品する完成責任を負っております。システムへの要求が一層高度化かつ複雑化すると共に、短工期の完成・納品が求められる中、契約当初の納期及び作業工数見積りどおりにプロジェクトを完遂できず、顧客からの損害賠償請求、当社グループの信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、契約上でリスク回避に努めると共に、契約前にプロジェクトのリスク洗い出し、適切な進捗管理を行うことでトラブルや赤字発生の抑止に努めております。

(11) 自然災害に関するリスク

大規模な地震等の自然災害や事故など、当社グループによる予測が不可能かつ突発的な事由によって、事業所等が壊滅的な損害を被る可能性があり、想定を超える自然災害が発生する場合は、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが直接被災しない場合であっても、外部パートナー等の被災により、間接的に損害を被る場合もあります。また、災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、顧客企業の事業活動の抑制につながる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、このような自然災害に備え、免震性の高いビルへのオフィス移転、従業員安否確認手段の整備、オフィスでの備蓄食料・生活物資の確保、無停電電源装置の確保等を実施し、リスク低減を図っています。

(12) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

内部統制報告制度のもとで、当社グループの財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見される可能性は否定できず、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制には本質的に内在する固有の限界があるため、今後当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に一定の影響が及ぶ可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いと認識しております。

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置づけ、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおります。

(13) 知的財産権について

当社グループが開発する製品であるソフトウェアにかかる知的財産権について、第三者の知的財産権に抵触しないよう細心の注意を払っており、これまで第三者から侵害訴訟を提起されたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないと認識しております。しかしながら、第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは極めて困難であり、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払いまたはサービスの停止等が発生する可能性があり、その際には当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、ソフトウェアの開発工程においてツールを使ったチェックを実施しています。また、必要に応じて専門家と連携を取りリスクの軽減を図っております。

(14) 法的規制等について

当社グループは、事業活動を行うにあたり、関係監督官庁から許認可を受けております。
その主な内容及び関連する法規制については次のとおりです。

法規制等の名称	電気通信事業法	労働者派遣法
取得年月	2018年 5 月22日	2018年 3 月 1 日
許認可等の名称	電気通信事業事業者登録	労働者派遣事業許可
所管官庁等	総務省	厚生労働省
許認可等の内容	電気通信事業法第 9 条の規定に基づく電気通信事業の登録	国土交通大臣免許 派13-309759号
有効期限	-	2021年 3 月 1 日 ~ 2026年 2 月28日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	法令違反の要件：電気通信事業法第14条 取消事由：通信事業者としての欠格要件に 該当	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に違反した場合等

なお、本書提出日現在において、許認可取消事由に該当する事実はございませんが、将来何らかの理由により登録の拒否または登録の取消があった場合、また今後当社グループの事業が新たな法規制の対象となった場合には、当社グループの事業活動に重大な支障をきたし、当社グループ全体の業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いと認識しております。

当社グループは、法令遵守体制の強化や社内教育などを継続して行っていく方針です。また、法令改正の動向などの情報収集に努め、適時に対応することで、リスクの軽減を図っております。

また、労働者派遣事業許可については更新を実施しており、提出日現在の有効期限は2026年 3 月 1 日から2031年 2 月28日となっております。

(15) 訴訟、係争の可能性について

当社グループでは、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす重要な訴訟や紛争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過または結果によっては、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いと認識しております。

当社グループでは事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めております。知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、ソフトウェアの開発工程において第三者の知的財産権を侵害しないためのツールを使ったチェックを実施するなど、リスクの軽減を図っております。

(16) のれんの減損について

当社グループは、2017年11月に旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの株式について100%を取得し、また、2018年12月に株式会社マーベリックの株式について100%を取得したことに伴い、のれんを計上しております（内訳は、旧株式会社レジェンド・アプリケーションズの当初計上額458,098千円、2025年12月期末現在の額274,859千円及び株式会社マーベリックの当初計上額138,751千円、2025年12月期末現在の額57,812千円）。なお、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間（12年～20年）を見積り、その期間で償却しております。

当社グループの将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しており、このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いと認識しております。

(17) 財務制限条項について

当社グループは、安定的な資金運用を図るため、金融機関からの借入による資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との契約には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触し一括返済が必要となった場合には、当社グループの財政状態、業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクがすぐに顕在化する可能性は低いと認識しております。

(18) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。現在のところは配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

現時点では、当社グループの事業は成長過程にあるため、財務体質強化と今後の事業拡大のために必要な内部留保の確保を優先し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

(19) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲向上を目的として、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループの役職員等に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は210,000株であり、当社発行済株式総数の7,672,500株に対する潜在株式比率は2.7%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があり、このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,551,095千円と前連結会計年度末比58,373千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が201,649千円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が128,990千円、その他に含まれる前払費用が43,774千円、預け金が79,210千円増加したことによるものであります。また、固定資産は2,512,978千円と前連結会計年度末比4,868千円の増加となりました。これは主に有形固定資産が18,849千円、投資その他の資産が5,824千円減少した一方で、無形固定資産が29,542千円増加したことによるものであります。また、繰延資産として33,876千円を計上しております。

この結果、総資産は6,097,950千円と前連結会計年度末比97,118千円の増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,070,255千円と前連結会計年度末比22,640千円の増加となりました。これは主に買掛金が63,836千円、受注損失引当金が20,606千円減少した一方で、未払消費税等が24,120千円、契約負債が78,339千円増加したことによるものであります。固定負債は256,719千円と前連結会計年度末比103,141千円の減少となりました。これは主に長期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,326,975千円と前連結会計年度末比80,500千円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の合計は3,770,975千円と前連結会計年度末比177,619千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が287,613千円増加した一方で、自社株買いにより自己株式が119,631千円増加し、同額純資産が減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復傾向にあります。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れや物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとして潜在しております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるなど先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業においては、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）化の取り組みが進んでおり、様々な情報サービスに対するニーズが益々高まっております。

このような環境のもと、当社グループは、アプリケーション開発プラットフォーム LaKeel DXと、このプラットフォーム上で稼働する製品群 LaKeel Appsを提供し、顧客企業のデジタル化・DX推進をサポートしてまいりました。LaKeel DXは、全てのソフトウェアを部品単位で開発しこれを組み合わせてシステムを作るという、マイクロサービス技術を活用した当社独自の開発手法を採用しており、顧客企業は自社の業務に合ったシステムを短期間で開発することが可能になります。また、LaKeel DXでは部品の更新だけでソフトウェアを最新の状態に保てるため、システムが陳腐化することなく継続して利用できるという特徴があります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,728,364千円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は445,486千円（同20.5%減）、経常利益は443,086千円（同18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は287,613千円（同20.6%減）となりました。

なお、当社グループはLaKeel事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、サービス別の売上高は次のとおりであります。

プロダクトサービスの売上高は4,809,561千円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。LaKeel製品の新規ライセンス販売とサブスクリプションによる使用料収入が順調に成長しております。

プロフェッショナルサービスの売上高は2,918,802千円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。過去に当社が提供した既存システムの保守運用といった収益基盤により、リカーリングレベニューが安定して推移しているものの、一部案件の縮小により前連結会計年度比で減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,345,908千円と前連結会計年度末比201,649千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は576,281千円（前年同期は1,131,982千円の獲得）となりました。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益442,134千円の計上、減価償却費478,616千円があった一方で、減少要因として売上債権の増加額127,793千円、仕入債務の減少額67,801千円、法人税等の支払額177,201千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は551,363千円（前年同期は562,764千円の使用）となりました。これは主に、減少要因として有形固定資産の取得による支出21,210千円、LaKee!製品のソフトウェア開発を含む無形固定資産の取得による支出497,585千円、繰延資産の取得による支出33,876千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は230,534千円（前年同期は738,668千円の使用）となりました。これは主に、減少要因として長期借入金の返済による支出100,000千円、自己株式の取得による支出119,631千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。なお、当社グループはLaKee!事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	5,302,596	110.9%	1,985,939	133.0%
プロフェッショナルサービス	3,134,902	101.7%	792,697	137.5%
合計	8,437,498	107.3%	2,778,637	134.3%

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはLaKeel事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	4,809,561	103.8
プロフェッショナルサービス	2,918,802	87.6
合計	7,728,364	97.0

(注) 1. プロダクトサービスにおける売上区分別の販売実績は、次のとおりであります。

売上区分		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
製品サービス	ライセンス	312,955	6.8	859,589	17.9
	サブスクリプション (LaKeel製品)	1,183,024	25.5	1,437,667	29.9
	サブスクリプション (LaKeel製品以外)	117,073	2.5	99,619	2.1
	その他	117,408	2.5	117,639	2.4
コンサルティングサービス		2,904,567	62.7	2,295,045	47.7
合計		4,635,028	100.0	4,809,561	100.0

2. プロフェッショナルサービスにおける売上区分別の販売実績は、次のとおりであります。

売上区分	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
フロービジネス	306,800	9.2	468,237	16.0
リカーリングレベニュー	3,026,846	90.8	2,450,564	84.0
合計	3,333,647	100.0	2,918,802	100.0

3. 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

プロダクトサービスの売上高は4,809,561千円(前年同期比3.8%増)となりました。LaKee!製品の開発・販売に経営資源を集中しており、特に製品サービスが順調に成長いたしました。

プロフェッショナルサービスの売上高は2,918,802千円(前年同期比12.4%減)となりました。新規開発の受注のほか、既存顧客向けのシステム保守運用などのリカーリングビジネスが中心となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,728,364千円(前年同期比3.0%減)となり、前連結会計年度比で240,312千円減少いたしました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は5,141,063千円(前年同期比7.0%減)となり、前連結会計年度比で389,157千円減少いたしました。これは、外注費が851,959千円減少したことが主な要因となります。

この結果、売上総利益は148,844千円増加し、2,587,300千円(前年同期比6.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,141,814千円(前年同期比14.0%増)となり、前連結会計年度比で263,483千円増加いたしました。これは、給与手当や福利厚生費といった人材関連費用が151,702千円、管理費が111,780千円増加したことが主な要因となります。

この結果、営業利益は114,638千円減少し、445,486千円(前年同期比20.5%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は14,184千円(前年同期比299.2%増)となり、前連結会計年度比で10,631千円増加いたしました。これは受取利息が6,414千円、助成金収入が4,564千円増加したことが主な要因となります。

当連結会計年度における営業外費用は16,584千円(前年同期比15.8%減)となり、前連結会計年度比で3,101千円減少いたしました。これは為替差損が4,098千円減少したことが主な要因となります。

この結果、経常利益は100,906千円減少し、443,086千円(前年同期比18.5%減)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は発生いたしませんでした(前連結会計年度は4,077千円)。

また、当連結会計年度における特別損失は951千円(前連結会計年度の特別損失は1,044千円)発生いたしました。これは連結子会社における固定資産の除却により発生したものであります。

当連結会計年度における法人税等(法人税等調整額を含む)は153,768千円(前年同期比16.4%減)となり、前連結会計年度比で30,191千円減少いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は74,604千円減少し、287,613千円(前年同期比20.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要はソフトウェアの開発費であります。

当社グループは、これらの資金需要に対して、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、LaKeeI製品サブスクリプションのユーザー数、売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。各指標の進捗状況については、以下のとおりであります。

今後も引き続きユーザー数の増加と、これに伴う売上高及び営業利益の増加、営業利益率の上昇を目指してまいります。

経営指標	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
			前年同期比
ユーザー数	345社	370社	25社増
売上高	7,968,676千円	7,728,364千円	97.0%
営業利益	560,124千円	445,486千円	79.5%
営業利益率	7.0%	5.8%	1.3ポイント減

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、LaKeeI DX及びLaKeeI製品群の品質向上並びに新製品開発を目的とした活動を行っておりますが、当連結会計年度の研究開発費として計上した金額は4,745千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は86,956千円で、その主なものは自社製品（ソフトウェア）の開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループはLaKeel事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	コンテンツ 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 港区)	開発設備 及び ソフトウェア	110,168	28,629	7,944	759,144	23,347	151,371	1,080,606	423

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は299,176千円であります。

3. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。

4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

5. 当社はLaKeel事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,672,500	7,672,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	7,672,500	7,672,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 12 当社子会社の取締役(董事含む) 2 (注) 6
新株予約権の数(個)	210 [-] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 210,000 [-] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2028年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の

目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使価額の調整に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$

また、割当日後、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）を行う場合等、行使価額を調整することが適切な場合は、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準じる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者の相続人による行使は認めない。

新株予約権者は、新株予約権者が解任又は懲戒解雇された場合、取締役としての忠実義務等の会社に対する義務に違反した場合、禁錮刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社と競業関係にある会社の取締役、執行役員、監査役、使用人、顧問、社外協力者となった場合等、新株予約権の発行の目的上、権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合には、以後、本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為における新株予約権の取扱いに関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）４．に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- ６．付与対象者による権利行使と、付与対象者の退任及び執行役員への就任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社退任取締役４名、当社執行役員１名、当社子会社の取締役（董事）１名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月15日 (注) 2	840,000	7,228,500	540,960	882,022	540,960	989,970
2021年8月16日 (注) 3	189,000	7,417,500	121,716	1,003,738	121,716	1,111,686
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	163,000	7,580,500	8,150	1,011,888	8,150	1,119,836
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	48,000	7,628,500	2,400	1,014,288	2,400	1,122,236
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	25,000	7,653,500	1,250	1,015,538	1,250	1,123,486
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	19,000	7,672,500	950	1,016,488	950	1,124,436

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本組入額 644円

払込金総額 1,081,920千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,288円

資本組入額 644円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	31	21	18	1,838	1,930	-
所有株式数（単元）	-	1,415	2,771	5,674	2,616	96	64,117	76,689	3,600
所有株式数の割合（％）	-	1.85	3.61	7.40	3.41	0.13	83.60	100.00	-

(注) 自己株式 700,723株は、「個人その他」に 7,007単元「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
久保 努	東京都杉並区	3,014,400	43.24
株式会社Kコーポレーション	東京都杉並区永福 4 丁目 2 8 - 3 0	395,600	5.67
KST有限責任事業組合	東京都中央区築地 7 丁目 1 6 - 3	375,000	5.38
平間 恒浩	東京都品川区	302,300	4.34
ラキール従業員持株会	東京都港区愛宕 2 丁目 5 番 1 号	291,184	4.18
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	147,703	2.12
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区八重洲 2 丁目 2 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2)	140,000	2.01
川上 嘉章	東京都足立区	130,600	1.87
雄谷 淳	千葉県松戸市	122,400	1.76
上野 華	神奈川県横浜市	115,100	1.65
計	-	5,034,287	72.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,968,200	69,682	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	7,672,500	-	-
総株主の議決権	-	69,682	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ラキール	東京都港区愛宕 二丁目5番1号	700,700	-	700,700	9.13
計	-	700,700	-	700,700	9.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月12日)での決議状況 (取得期間 2025年8月13日～2026年2月28日)	200,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	125,000	119,631,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,000	160,368,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.5	57.3
当期間における取得自己株式	75,000	54,036,900
提出日現在の未行使割合(%)	-	38.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月16日～2026年8月31日)	200,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	280,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	49,600	36,430,100
提出日現在の未行使割合(%)	75.2	87.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	700,723	-	825,323	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。現在のところは配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

現時点では、当社グループの事業は成長過程にあるため、財務体質強化と今後の事業拡大のために必要な内部留保の確保を優先し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。また、内部留保資金につきましては、製品開発の継続的な実施や人材採用・育成の強化のために優先的に充当し、事業基盤の強化を図っていく予定であります。

なお、当社は剰余金の配当を行う場合、年2回を基本方針としております。毎年6月30日を中間配当、毎年12月31日を期末配当の基準日としており、さらに、この他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

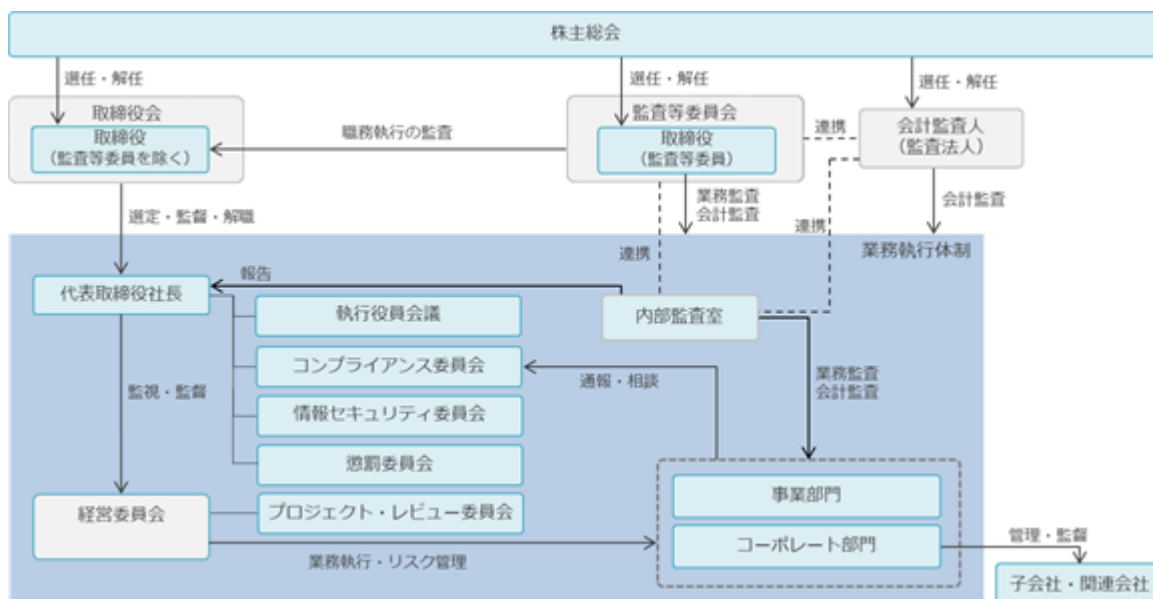
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「The Human Based Company 私達は「人と共に成長し継続する企業」を目指します」という理念を掲げて、今後も社会問題の解決に貢献し、新たな技術の開発やサービスの拡大を推進するため、経営環境の変化に迅速かつ確に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

2025年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に関する機関は、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、提出日現在（2026年3月26日）、当社の取締役会は、代表取締役社長である久保努が議長を務め、松本英晴、岩野和生（社外取締役）、横田浩（社外取締役）、下田純弘（社外取締役（監査等委員））、山下美穂（社外取締役（監査等委員））、高野裕子（社外取締役（監査等委員））の取締役7名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

（注）当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（内、社外取締役は2名）となります。また当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりとなります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員が取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。提出日現在（2026年3月26日）、監査等委員会は、常勤の監査等委員である下田純弘が議長を務め、山下美穂、高野裕子の社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、内部監査責任者及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査等委員会と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善指導・改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

(d) 経営委員会

当社グループの経営に関する重要な事項の審議及び決議、並びに報告を目的として設置しており、代表取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、代表取締役社長が指名する者で構成されております。原則として月1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催し、業務執行上の意思決定を迅速に行える体制としております。

(e) 執行役員会議

部門間の情報連携による円滑な業務執行、施策の推進等を目的として設置しており、全執行役員及びコーポレート本部長で構成されております。原則として月2回の開催のほか必要に応じて随時開催しております。

(f) コンプライアンス委員会

企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要事項を審議、決定することを目的として設置しており、代表取締役社長が委員長を務め、委員長が各部門から任命する委員で構成されており、必要に応じて随時開催しております。

(g) 情報セキュリティ委員会

顧客から開示された秘密情報等の保護を目的として設置しており、川上執行役員が委員長を務め、各部門から選任する委員で構成されており、必要に応じて随時開催しております。

(h) 懲罰委員会

従業員の懲戒処分を実施する際に公正な取り扱いを行うことを目的として設置しており、松本取締役が委員長を務め、代表取締役社長が原則としてコンプライアンス委員から任命する委員で構成されており、必要に応じて随時開催しております。

(i) プロジェクト・レビュー委員会

案件（プロジェクト）のリスク低減を図る目的として設置しており、川上執行役員が委員長を務め、主に本部長が担当する管理部門委員、営業部門委員及び開発部門委員で構成されております。原則として週2回の開催のほか必要に応じて臨時で開催し、受注前審査や受注案件の品質検証等を実施しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社では監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員会に取締役に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、提出日現在（2026年3月26日）、監査等委員3名全員を社外取締役として選任しております。社外取締役は、取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い取締役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づいた運営を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(a) 職務執行の基本方針

当社は、次の企業理念を掲げ、すべての役員（取締役又はこれらに準ずる者を言う。）及び従業員（社員、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言う。）が、職務を執行するにあたっての基本方針とします。

企業理念

当社は、「企業の継続性」を経営の最重要課題として捉え、企業活動を通じて「顧客への責任」、「社員への責任」、「株主への責任」の3つの責任を履行し、良き企業市民として社会に貢献いたします。

1. 当社は、常に顧客満足度の向上を念頭に置き、顧客への奉仕の精神を忘れず「顧客から期待され信頼される企業」を目指します。
2. 当社は、人材こそ財産という信念のもとチャレンジ精神を忘れず「社員から期待され愛される企業」を目指します。
3. 当社は、株主への利益還元を実現することで「株主から期待され評価される企業」を目指します。

当社は、この企業理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(b) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として「企業理念」及び「行動規範」を定め、役員及び従業員は、これに従って職務の執行にあたります。
- ロ. 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要な問題の審議とともにコンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行います。
- ハ. すべての役員及び従業員は、「企業理念」、「行動規範」の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めます。
- ニ. コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用します。
- ホ. 当社は、社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持・向上を図ります。
- ヘ. 社長直轄とする内部監査室に内部監査機能を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告します。

(c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、情報管理責任者にあたる取締役を選任し、その責任者の指揮のもと文書管理規程、その他社内規程に基づく情報管理体制を整備します。

情報管理責任者である取締役は、当該文書を文書管理規程に基づき保存・管理します。

- イ. 株主総会議事録及び関連資料
- ロ. 取締役会議事録及び関連資料
- ハ. 経営委員会その他重要な会議体の議事録及び関連資料
- ニ. 取締役が決裁した文書及び関連資料
- ホ. その他、取締役の職務執行に関連する文書

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ。「危機管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ロ．経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリーごとのリスクを把握するため、対応管理責任者の体制を整備します。
- ハ．管理部門を全体のリスク統括管理担当とすることで、リスク情報を集約し、内部統制と一本化したリスク管理を推進します。また、重大な事態が生じた場合には、迅速な危機管理対策を実施できる体制を整備します。

(e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役が職務執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時開催する他、適宜臨時に開催します。
- ロ．取締役の職務執行については、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、その責任の所在、執行手続を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- ハ．取締役会は経営理念の下、将来の事業環境を見据えた上で、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役以下の取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会にて、その実績の報告を行います。

(f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．企業集団全体の企業価値の向上を図るべく親会社と子会社間での指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら企業集団全体としての業務適正化を図ります。
- ロ．企業集団内で横断的な会合を開催することで、企業集団内での情報共有や意見交換等を行い、連携を図ります。
- ハ．子会社については、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築します。

(g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ．監査等委員会は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。
- ロ．監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は当該命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとします。
- ハ．当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとします。

(h) 取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。
- イ．当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上に係る諸問題
 - ロ．その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象を監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知します。

(i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査等委員は、経営委員会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じ取締役又は従業員に対しその説明を求めることができるものとします。
- ロ．監査等委員が効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門は監査等委員と定期的に協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行うものとします。
- ハ．監査等委員は、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合を持ち、業務執行方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクについて聴取するとともに、監査環境の整備状況、監査上の重要課題について意見交換ができるものとします。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．「経理規程」に基づき、法令及び一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従って適正な会計処理を行います。
- ロ．金融商品取引法その他適用のある法令に基づく適切な内部統制システムの構築を行います。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(l) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針を定め、当該方針の下、反社会的勢力排除の実効性を確保する体制を構築します。

b．リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制システムの基本方針においてリスク管理の基本方針を定めて、以下の組織体制により、当社グループにおいて想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

(a) リスク管理体制

経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスクの5つのリスクを認識し、これらリスクを把握するため、カテゴリーごとに1名以上のリスク管理担当役員を置いています。

(b) リスク情報の集約

リスク管理担当役員は、自らが担当するカテゴリーのリスク把握に努める一方で、管理管掌取締役がリスク統括管理担当となり、それぞれのリスク情報を集約します。日常的なリスク情報は、各担当役員間で連携されますが、重要なリスクを伴う事項については、決裁権限表に基づき経営委員会等で報告または審議されます。

(c) 代表取締役

代表取締役は、経営委員会等で報告を受けた際には、外部専門家との連携やコンプライアンス委員会への付議を含め、必要な対応を指示します。これと同時に、リスクを低減するための内部統制システムの整備について、管掌取締役あるいは部門長等に必要な指示を行います。さらに、重大な事態が生じた際には、危機管理規程に基づき、迅速に必要な体制を構築します。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の関係会社に対する管理は、以下を基本方針とし関係会社管理規程に基づいて行っております。

- ・グループ企業の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類等の入手を求めるものとする
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認を行い、その結果について報告を受けるものとする
- ・関係会社との取引においては、相互対等の取引関係を原則とし、取引の基本契約を締結し、相互の責任を明確にするものとする

d．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象としないこととしております。

g．取締役の定数

当社の取締役の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の員数のうち監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款で定めております。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によって定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j．株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

k．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡にかかわらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催いたしました。個々の取締役、監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	久保 努	15回	15回
取締役	松本 英晴	15回	15回
取締役	正西 康英	4回	4回
取締役	浅野 勝己	4回	4回
取締役	川上 嘉章	4回	4回
社外取締役/監査役	横田 浩	15回	15回
社外取締役	岩野 和生	15回	14回
社外取締役 (常勤監査等委員)	下田 純弘	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	山下 美穂	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	高野 裕子	11回	11回

- (注) 1. 正西康英氏、浅野勝己氏及び川上嘉章氏は2025年3月28日付で取締役を退任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。
2. 高野裕子氏は2025年3月28日付で社外取締役(監査等委員)に就任しており、就任後に開催された取締役会の全てに出席しております。
3. 横田浩氏は2025年3月28日付で監査役を退任し、新たに社外取締役として就任いたしました。上表における同氏の出席回数は、2025年3月28日より前に開催された取締役会には監査役として、2025年3月28日以降は社外取締役として出席した回数の合計を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、決算や業績・財務に関する事項、組織及び人事に関する事項、社内規程に関する事項、翌期以降の計画策定等、経営に関する重要事項を検討し決議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 提出日現在 (2026年 3 月26日) の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	久保 努	1964年 9 月27日生	1988年 4 月 株式会社エイ・エス・ティ (現日本タ タ・コンサルタンシー・サービシズ株 式会社) 入社 1999年 2 月 株式会社イーシー・ワンSI事業部長 2000年 9 月 同社PS事業本部長 2001年 4 月 同社cBank事業本部長 2001年 6 月 同社取締役cBank事業本部長 2001年11月 同社取締役アジア事業統括 2001年12月 EC-One China Holding, Inc. (現 Legend Applications China Holding, Inc.) 取締役 (現任) 2002年 1 月 北京一希望信息技术有限公司 (現北京 利衆得応用技術有限公司) 副董事長兼 総経理 2003年 6 月 株式会社イーシー・ワン常務取締役 2005年 4 月 北京一希望信息技术有限公司 (現北京 利衆得応用技術有限公司) 董事長 2005年 6 月 旧株式会社レジェンド・アプリケー ションズ設立 代表取締役社長 2007年 8 月 北京利衆得応用技術有限公司董事 2012年 1 月 株式会社ワークスアプリケーションズ 執行役員 2015年12月 同社取締役 2017年10月 LAI HOLDING株式会社 (現当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 2018年12月 株式会社ZEST取締役 2025年 4 月 株式会社ラキール取締役 (現任)	(注) 2	3,410,000 (注) 4
取締役副社長	松本 英晴	1960年 2 月 1 日生	1983年 4 月 住友生命保険相互会社入社 2009年 3 月 同社 不動産部長 2012年 4 月 同社 執行役員兼人事部長 2014年 4 月 同社 上席執行役員兼コンプライア ンス統括部長 2015年 7 月 同社 執行役常務 2019年 4 月 同社 執行役専務 2021年 4 月 同社 常任顧問 2021年 7 月 同社 特別顧問 株式会社A Dワークスグループ 専務 執行役員 2022年 1 月 株式会社イー・ディー・ワークス 取 締役専務執行役員 事業法務部門門 長 兼 人材開発部門門長 株式会社イー・ディー・デザインビル ド (現株式会社スミカワA D D) 代表 取締役社長 株式会社澄川工務店 (現株式会社スミ カワA D D) 代表取締役社長 2022年 3 月 株式会社A Dワークスグループ 専務 取締役 2024年 3 月 当社取締役管理管掌 (現任) 当社上席執行役員 2025年 3 月 当社取締役副社長 (現任) 2025年 4 月 株式会社ラキール代表取締役社長 (現任)	(注) 2	25,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩野 和生	1952年 3 月 5 日生	1975年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1995年 8 月 同社東京基礎研究所 所長 2000年10月 Director, Focal Projects, T.J.Watson Research Center, IBM Research 2001年 8 月 Director, Autonomic Computing, T.J.Watson Research Center, IBM Research 2002年 4 月 Director, Research and Emerging Business, IBM AP & IBM Japan取締役 2004年 4 月 Director, Emerging Business, IBM AP, also in IBM Japan執行役員 2004年 7 月 日本アイ・ピー・エム株式会社ソフト ウェア開発研究所 所長執行役員VP 2009年 1 月 同社未来価値創造事業 執行役員VP 2010年 4 月 東京工業大学 環境・社会理工学院イ ノベーション科学系特任教授 2011年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社スマー ターシティ事業戦略担当執行役員VP 2012年 3 月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部 門(現デジタル戦略部)顧問 2012年10月 技術研究組合北九州スマートコミュニ ティ推進機構理事長 2012年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター上席フェロー 2017年 1 月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス入社 2017年 4 月 同社執行役員Chief Digital Officer 2020年 3 月 当社社外取締役(現任) 2020年 4 月 株式会社三菱ケミカルホールディング ス 先端技術・事業開発室フェロー 2021年 4 月 同社顧問 2021年12月 株式会社エフティー顧問 2023年 1 月 当社社外取締役(現任) ジャパンデータコム株式会社顧問	(注) 2	3,000
取締役	横田 浩	1951年 8 月20日生	1974年 4 月 通商産業省入省 1987年 5 月 日本貿易振興会リオデジャネイロ事務 所長 1990年 6 月 貿易局貿易保険課貿易保険業務室長 1992年 6 月 四国通商産業局総務企画部長 1994年 9 月 工業技術院総務部技術調査課長 1996年 6 月 国土庁長官官房水資源部水源地域対策 課長 1998年 6 月 関東通商産業局資源エネルギー部長 1999年 6 月 中国通商産業局長 2001年 7 月 前田建設工業株式会社顧問 2003年 7 月 同社執行役員 2006年 4 月 同社常務執行役員 2012年 4 月 同社常任技術顧問 2013年 7 月 同社常務理事 2015年 4 月 同社顧問 2017年 4 月 エネルギー戦略研究所株式会社取締役 2018年 4 月 当社常勤監査役 2019年 3 月 当社社外取締役 2024年 3 月 当社監査役 2025年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	下田 純弘	1955年11月10日生	1979年4月 佐藤製薬株式会社入社 1985年7月 株式会社エイ・エス・ティ(現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社)入社 2001年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社)サービス事業統括本部副統括本部長 2005年4月 同社企業IT事業ローソン営業本部長 2007年4月 同社執行役員企業IT第二ローソン本部長兼流通事業本部長補佐 2011年7月 同社執行役員エンタープライズ本部長補佐 2012年4月 同社執行役員ソリューション本部西日本支社長 2013年4月 同社執行役員西日本支社長 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 執行役員西日本支社長 2015年4月 同社ハイテクグループ統括本部長兼西日本支社長 2017年4月 同社ハイテクグループシニアアドバイザー 2023年3月 当社常勤社外監査役 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 株式会社ラキール監査役(現任)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	山下 美穂 (公認会計士・税理士登録名 清家 美穂)	1971年1月5日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年10月 株式会社中央プラン取締役(現任) 2001年4月 公認会計士登録 清家公認会計士事務所(現清家公認会計士税理士事務所)所長(現任) 2001年6月 有限会社アドプラス代表取締役 2003年5月 株式会社サクセス監査役(現任) 2003年5月 有限会社喜楽の会監査役 2003年11月 日本ガスケミ株式会社監査役 2005年4月 税理士登録 2006年1月 有限会社林田監査役(現任) 2006年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ監査役 2007年8月 株式会社カメイホールディングス監査役(現任) 2007年9月 エコマザー株式会社監査役 2009年4月 医療法人社団平成会監事(現任) 2012年12月 社会福祉法人平成苑監事 2013年1月 社会福祉法人八代ナザレ園監事 2015年2月 医療法人インジェックス監査役(現任) 2015年5月 社会福祉法人八代ナザレ園理事(現任) 2016年3月 有限会社牛島商店取締役(現任) 2016年8月 医療法人社団博心会監事(現任) 2017年1月 株式会社ハッピー食品代表取締役(現任) 2018年3月 当社社外監査役 2020年5月 合同会社高来食品代表取締役(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高野 裕子	1964年 9月11日生	1987年 4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 1999年 1月 財団法人(現公益財団法人)国際金融情報センター主任研究員 2007年11月 オーツーマイクロインターナショナルジャパン株式会社入社(現任) 2025年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					3,441,900

(注) 1. 取締役 岩野和生、横田浩、下田純弘、山下美穂及び高野裕子は、社外取締役であります。

2. 2025年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 久保努の所有株式数は、同氏の配偶者が代表を務める会社である株式会社Kコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、執行役員 川上嘉章、執行役員 向井一雄、執行役員 増本泰幸、執行役員 若林紀親、執行役員 舘田満、執行役員 李斗豪、執行役員 池内さやかになります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。
なお、役員の役職については当該株主総会の終了後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名 （役員のうち、女性の比率は28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	久保 努	1964年9月27日生	1988年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）入社 1999年2月 株式会社イーシー・ワンSI事業部長 2000年9月 同社PS事業本部長 2001年4月 同社cBank事業本部長 2001年6月 同社取締役cBank事業本部長 2001年11月 同社取締役アジア事業統括 2001年12月 EC-One China Holding, Inc.（現Legend Applications China Holding, Inc.）取締役（現任） 2002年1月 北京一希望信息技术有限公司（現北京利衆得応用技术有限公司）副董事長兼総経理 2003年6月 株式会社イーシー・ワン常務取締役 2005年4月 北京一希望信息技术有限公司（現北京利衆得応用技术有限公司）董事長 2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ設立 代表取締役社長 2007年8月 北京利衆得応用技术有限公司董事 2012年1月 株式会社ワークスアプリケーションズ執行役員 2015年12月 同社取締役 2017年10月 LAI HOLDING株式会社（現当社）設立 代表取締役社長（現任） 2018年12月 株式会社ZEST取締役 2025年12月 株式会社ラキール取締役（現任）	（注）2	3,410,000
取締役副社長	松本 英晴	1960年2月1日生	1983年4月 住友生命保険相互会社入社 2009年3月 同社 不動産部長 2012年4月 同社 執行役員兼人事部長 2014年4月 同社 上席執行役員兼コンプライアンス統括部長 2015年7月 同社 執行役常務 2019年4月 同社 執行役専務 2021年4月 同社 常任顧問 2021年7月 同社 特別顧問 株式会社A Dワークスグループ 専務執行役員 2022年1月 株式会社エー・ディー・ワークス 取締役専務執行役員 事業法務部門部門長 兼 人材開発部門部門長 株式会社エー・ディー・デザインビルド（現株式会社スミカワA D D）代表取締役社長 株式会社澄川工務店（現株式会社スミカワA D D）代表取締役社長 2022年3月 株式会社A Dワークスグループ 専務取締役 2024年3月 当社取締役管理管掌（現任） 当社上席執行役員 2025年3月 当社取締役副社長（現任） 2025年4月 株式会社ラキール代表取締役社長（現任）	（注）2	25,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	岩野 和生	1952年 3 月 5 日生	1975年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1995年 8 月 同社東京基礎研究所 所長 2000年10月 Director, Focal Projects, T.J.Watson Research Center, IBM Research 2001年 8 月 Director, Autonomic Computing, T.J.Watson Research Center, IBM Research 2002年 4 月 Director, Research and Emerging Business, IBM AP & IBM Japan取締役 2004年 4 月 Director, Emerging Business, IBM AP, also in IBM Japan執行役員 2004年 7 月 日本アイ・ピー・エム株式会社ソフトウェア開発研究所 所長執行役員VP 2009年 1 月 同社未来価値創造事業 執行役員VP 2010年 4 月 東京工業大学 環境・社会理工学院イノベーション科学系特任教授 2011年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社スマートシティ事業戦略担当執行役員VP 2012年 3 月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部門(現デジタル戦略部)顧問 2012年10月 技術研究組合北九州スマートコミュニティ推進機構理事長 2012年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー 2017年 1 月 株式会社三菱ケミカルホールディングス入社 2017年 4 月 同社執行役員Chief Digital Officer 2020年 3 月 当社社外取締役(現任) 2020年 4 月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 先端技術・事業開発室フェロー 2021年 4 月 同社顧問 2021年12月 株式会社エフティー顧問 2023年 1 月 当社社外取締役(現任) ジャパンデータコム株式会社顧問	(注) 2	3,000
取締役	横田 浩	1951年 8 月20日生	1974年 4 月 通商産業省入省 1987年 5 月 日本貿易振興会リオデジャネイロ事務所 所長 1990年 6 月 貿易局貿易保険課貿易保険業務室長 1992年 6 月 四国通商産業局総務企画部長 1994年 9 月 工業技術院総務部技術調査課長 1996年 6 月 国土庁長官官房水資源部水源地域対策課長 1998年 6 月 関東通商産業局資源エネルギー部長 1999年 6 月 中国通商産業局長 2001年 7 月 前田建設工業株式会社顧問 2003年 7 月 同社執行役員 2006年 4 月 同社常務執行役員 2012年 4 月 同社常任技術顧問 2013年 7 月 同社常務理事 2015年 4 月 同社顧問 2017年 4 月 エネルギー戦略研究所株式会社取締役 2018年 4 月 当社常勤監査役 2019年 3 月 当社社外取締役 2024年 3 月 当社監査役 2025年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	下田 純弘	1955年11月10日生	1979年4月 佐藤製薬株式会社入社 1985年7月 株式会社エイ・エス・ティ(現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社)入社 2001年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(現日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社)サービス事業統括本部副統括本部長 2005年4月 同社企業IT事業ローソン営業本部長 2007年4月 同社執行役員企業IT第二ローソン本部長兼流通事業本部長補佐 2011年7月 同社執行役員エンタープライズ本部長補佐 2012年4月 同社執行役員ソリューション本部西日本支社長 2013年4月 同社執行役員西日本支社長 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 執行役員西日本支社長 2015年4月 同社ハイテックグループ統括本部長兼西日本支社長 2017年4月 同社ハイテックグループシニアアドバイザー 2023年3月 当社常勤社外監査役 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 株式会社ラキール監査役(現任)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	山下 美穂 (公認会計士・税理士登録名 清家 美穂)	1971年1月5日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年10月 株式会社中央プラン取締役(現任) 2001年4月 公認会計士登録 清家公認会計士事務所(現清家公認会計士税理士事務所)所長(現任) 2001年6月 有限会社アドプラス代表取締役 2003年5月 株式会社サクセス監査役(現任) 2003年5月 有限会社喜楽の会監査役 2003年11月 日本ガスケミ株式会社監査役 2005年4月 税理士登録 2006年1月 有限会社林田監査役(現任) 2006年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ監査役 2007年8月 株式会社カメイホールディングス監査役(現任) 2007年9月 エコマザー株式会社監査役 2009年4月 医療法人社団平成会監事(現任) 2012年12月 社会福祉法人平成苑監事 2013年1月 社会福祉法人八代ナザレ園監事 2015年2月 医療法人インジェックス監査役(現任) 2015年5月 社会福祉法人八代ナザレ園理事(現任) 2016年3月 有限会社牛島商店取締役(現任) 2016年8月 医療法人社団博心会監事(現任) 2017年1月 株式会社ハッピー食品代表取締役(現任) 2018年3月 当社社外監査役 2020年5月 合同会社高来食品代表取締役(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高野 裕子	1964年 9月11日生	1987年 4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 1999年 1月 財団法人(現公益財団法人)国際金融情報センター主任研究員 2007年11月 オーツーマイクロインターナショナルジャパン株式会社入社(現任) 2025年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					3,441,900

- (注) 1. 取締役 岩野和生、横田浩、下田純弘、山下美穂及び高野裕子は、社外取締役であります。
2. 2026年 3月27日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 久保努の所有株式数は、同氏の配偶者が代表を務める会社である株式会社Kコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。
5. 2026年 3月27日開催予定の定時株主総会終了後に開催予定の取締役会にて、執行役員の選任の件を上程する予定であります。当該議案が承認可決されますと、当社の執行役員は提出日現在(2026年 3月26日)と同様の7名となります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役5名(うち監査等委員である取締役3名)を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役岩野和生氏は、これまでのIT業界におけるソフトウェア研究開発、製品開発、新規事業企画など、その豊富な知識や経験が社外取締役として客観的な見地から当社の経営に対し適切な監督・助言を行っていただけのもつと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役横田浩氏は、これまで中央官庁官僚としてのキャリアに加え上場企業の経営に携わられ、その豊富な知識や経験に基づき、社外の客観的な見地からガバナンス・システムの構築やコンプライアンス強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(常勤監査等委員)下田純弘氏は、これまでのIT業界において経営者としての豊富な経験とこれに関する幅広い見識を有しており、客観的な見地から適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)山下美穂氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)高野裕子氏は、これまで事業会社及び財団法人にて金融を中心とした豊富な実務経験があり、法務やリスクマネジメントにも造詣が深いため、客観的な見地から適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも取締役会を通じて適宜、助言・提言を行い、また、定期的に監査等委員である取締役との情報交換の場を設け、必要な情報収集を行っております。

当社は監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門と監査等委員会の密接な連携を確保することが重要であると考えております。内部監査責任者（内部監査室長）は毎月開催される監査等委員会に出席し、監査状況の報告を行うとともに監査方法や確認すべき事項等について、状況認識の共有及び双方の監査の実効性向上を図ることとしているほか、監査計画策定のプロセスについて、監査等委員会との意見交換を行い、課題認識や監査方法等について監査計画に反映する体制を構築しております。内部統制に関しては、内部監査室が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用・評価を行います。監査等委員会は内部統制状況について内部監査室に報告を求め、監査等委員会からの意見を内部監査室にフィードバックを行い内部統制運用に活かしております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、四半期に一度報告会を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年3月28日開催の第8回定時株主総会における承認をもって、監査等委員会設置会社へと移行しております。当事業年度の監査の状況については、移行後の監査等委員会設置会社としての活動状況を記載しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の体制・人員については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (b) 監査等委員会」及び「(2) 役員の状況 役員一覧、 社外役員の状況」に記載のとおりであり、2026年3月27日開催予定の定時株主総会以降も同様の体制を継続する予定であります。

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名にて構成されており、うち1名が常勤であります。

社外取締役（監査等委員）である山下美穂は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会監査は、事業年度ごとに策定される監査計画に基づいて実施しており、定期的に代表取締役社長との意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、各監査等委員の監査の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査責任者や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等を実施しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下田 純弘	11回	11回
山下 美穂	11回	11回
高野 裕子	11回	11回

なお、監査等委員会設置会社移行前において監査役会を合計4回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下田 純弘	4回	4回
山下 美穂	4回	4回
横田 浩	4回	4回

監査等委員会の具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査等委員へ経営情報を発信するなどして情報共有に努めております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室（1名）を設置し、代表取締役社長が選任した内部監査責任者により組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。

内部監査責任者は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に情報交換を実施することで相互の意思疎通を図るとともに、内部統制にかかわる部署から必要な情報提供を受けて、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 竹原 玄

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 裕之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているGrant Thornton LLPの加盟事務所として、高品質の監査を行っており、またベンチャー企業の監査も多く手がけております。また、契約に至るまでの対応を通じて、機動的であったことから選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることなどを通じて、総合的に評価しており、監査法人の監査体制、職務遂行状況等は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton China）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,224	-	4,174	-
計	4,224	-	4,174	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査等委員会の同意のもと決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	119,975	113,250	-	6,725	5
監査役(社外監査役を除く)	1,750	1,750	-	-	1
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	34,500	34,500	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、その内容は以下のとおりです。

a. 監査等委員会設置会社移行前

取締役の報酬等については、金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給することとしており、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行う方針です。また、取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定します。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用していません。

非金銭報酬等の内容は、取締役が業務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、社内規程に基づき当社がその一部を負担するものです。

監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて協議の上決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項は、以下のとおりです。

取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の定時株主総会において、年額350,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2019年3月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

b. 監査等委員会設置会社移行後

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給することとしており、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行う方針です。また、取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定します。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用していません。

非金銭報酬等の内容は、取締役が業務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、社内規程に基づき当社がその一部を負担するものです。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて協議の上決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等に関する株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内(うち社外取締役80,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役の員数は2名)です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上保有の適否を検証しており、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	657,398
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 投資有価証券勘定には投資事業有限組合への出資として 1 銘柄ありますが、保有株式ではないため上表には含まれておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 取得価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	7,729
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,547,558	2,345,908
受取手形、売掛金及び契約資産	1 789,351	1 918,341
仕掛品	9,214	9,394
貯蔵品	92	135
未収還付法人税等	332	909
未収消費税等	-	4,748
その他	146,171	271,657
流動資産合計	3,492,721	3,551,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,446	189,211
減価償却累計額	64,005	76,178
建物（純額）	122,441	113,033
工具、器具及び備品	90,127	90,734
減価償却累計額	52,113	51,974
工具、器具及び備品（純額）	38,014	38,759
リース資産	57,841	20,440
減価償却累計額	39,710	12,496
リース資産（純額）	18,131	7,944
有形固定資産合計	178,587	159,737
無形固定資産		
のれん	367,139	332,672
ソフトウェア	673,484	715,537
ソフトウェア仮勘定	24,291	23,347
コンテンツ資産	117,290	146,791
その他	39,483	32,883
無形固定資産合計	1,221,689	1,251,231
投資その他の資産		
投資有価証券	712,643	705,933
敷金及び差入保証金	306,708	313,242
繰延税金資産	28,786	31,752
長期未収入金	37,070	31,070
その他	22,624	20,010
投資その他の資産合計	1,107,833	1,102,009
固定資産合計	2,508,110	2,512,978
繰延資産		
開業費	-	33,876
繰延資産合計	-	33,876
資産合計	6,000,832	6,097,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,767	267,931
短期借入金	² 600,000	² 600,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 100,000	³ 100,000
リース債務	10,902	3,141
未払金	141,771	147,156
未払費用	88,493	90,585
未払法人税等	84,404	87,436
未払消費税等	86,539	110,659
契約負債	461,302	539,641
賞与引当金	44,897	51,149
受注損失引当金	27,312	6,706
その他	70,222	65,845
流動負債合計	2,047,614	2,070,255
固定負債		
長期借入金	³ 300,000	³ 200,000
リース債務	8,048	4,906
資産除去債務	51,813	51,813
固定負債合計	359,861	256,719
負債合計	2,407,476	2,326,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,488	1,016,488
資本剰余金	1,124,436	1,124,436
利益剰余金	1,986,952	2,274,566
自己株式	617,725	737,356
株主資本合計	3,510,153	3,678,135
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	63,388	72,137
その他の包括利益累計額合計	63,388	72,137
非支配株主持分	19,814	20,703
純資産合計	3,593,356	3,770,975
負債純資産合計	6,000,832	6,097,950

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 7,968,676	1 7,728,364
売上原価	2 5,530,221	2 5,141,063
売上総利益	2,438,455	2,587,300
販売費及び一般管理費	3, 4 1,878,330	3, 4 2,141,814
営業利益	560,124	445,486
営業外収益		
受取利息	486	6,901
投資事業組合運用益	-	1,019
助成金収入	-	4,564
その他	3,065	1,699
営業外収益合計	3,552	14,184
営業外費用		
支払利息	7,205	10,457
為替差損	9,037	4,939
支払手数料	2,256	-
投資事業組合運用損	1,185	-
その他	0	1,187
営業外費用合計	19,685	16,584
経常利益	543,992	443,086
特別利益		
固定資産売却益	3,477	-
新株予約権戻入益	600	-
特別利益合計	4,077	-
特別損失		
固定資産除却損	5 1,044	5 951
特別損失合計	1,044	951
税金等調整前当期純利益	547,025	442,134
法人税、住民税及び事業税	196,506	156,734
法人税等調整額	12,546	2,965
法人税等合計	183,959	153,768
当期純利益	363,065	288,366
非支配株主に帰属する当期純利益	847	752
親会社株主に帰属する当期純利益	362,218	287,613

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	363,065	288,366
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,705	2,635
その他の包括利益合計	21,705	2,635
包括利益	384,770	291,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	382,805	290,113
非支配株主に係る包括利益	1,965	888

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,015,538	1,123,486	1,624,734	283	3,763,476
当期変動額					
新株予約権の行使	950	950			1,900
親会社株主に帰属する当期純利益			362,218		362,218
自己株式の取得				617,441	617,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	950	950	362,218	617,441	253,323
当期末残高	1,016,488	1,124,436	1,986,952	617,725	3,510,153

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,800	42,800	600	17,849	3,824,727
当期変動額					
新株予約権の行使					1,900
親会社株主に帰属する当期純利益					362,218
自己株式の取得					617,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,587	20,587	600	1,965	21,952
当期変動額合計	20,587	20,587	600	1,965	231,370
当期末残高	63,388	63,388	-	19,814	3,593,356

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,016,488	1,124,436	1,986,952	617,725	3,510,153
当期変動額					
新株予約権の行使					-
親会社株主に帰属する当期純利益			287,613		287,613
自己株式の取得				119,631	119,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	287,613	119,631	167,982
当期末残高	1,016,488	1,124,436	2,274,566	737,356	3,678,135

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63,388	63,388	-	19,814	3,593,356
当期変動額					
新株予約権の行使					-
親会社株主に帰属する当期純利益					287,613
自己株式の取得					119,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,748	8,748	-	888	9,637
当期変動額合計	8,748	8,748	-	888	177,619
当期末残高	72,137	72,137	-	20,703	3,770,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	547,025	442,134
減価償却費	438,195	478,616
のれん償却額	34,467	34,467
固定資産売却益	3,477	-
固定資産除却損	1,044	951
投資事業組合運用損益（は益）	1,185	1,019
為替差損益（は益）	8,457	4,939
受注損失引当金の増減額（は減少）	27,312	20,606
賞与引当金の増減額（は減少）	4,107	5,392
新株予約権戻入益	600	-
受取利息	486	6,901
助成金収入	-	4,564
支払利息	7,205	10,457
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	350,602	127,793
その他の流動資産の増減額（は増加）	10,565	125,945
未収消費税等の増減額（は増加）	-	4,733
棚卸資産の増減額（は増加）	2,031	227
仕入債務の増減額（は減少）	78,853	67,801
未払金の増減額（は減少）	48,105	5,755
未払費用の増減額（は減少）	12,913	1,949
契約負債の増減額（は減少）	31,629	78,339
未払消費税等の増減額（は減少）	14,694	24,147
その他の流動負債の増減額（は減少）	9,443	19,541
小計	1,420,856	747,101
利息の受取額	451	6,479
利息の支払額	7,201	10,994
助成金の受取額	-	4,564
和解金の受取額	6,000	6,000
法人税等の支払額	288,160	177,201
法人税等の還付額	35	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,131,982	576,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,897	21,210
有形固定資産の売却による収入	7,952	-
無形固定資産の取得による支出	477,488	497,585
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	7,729
繰延資産の取得による支出	-	33,876
長期前払費用の取得による支出	2,551	-
敷金の差入による支出	308	6,420
敷金の回収による収入	528	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	562,764	551,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	108,604	100,000
リース債務の返済による支出	14,523	10,902
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,900	-
自己株式の取得による支出	617,441	119,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	738,668	230,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,947	3,966
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	156,502	201,649
現金及び現金同等物の期首残高	2,704,061	2,547,558
現金及び現金同等物の期末残高	2,547,558	2,345,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

・ 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

Legend Applications China Holding, Inc.、北京利衆得応用技術有限公司、株式会社ZEST、株式会社ラキール呉

・ 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社ラキール呉を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 投資有価証券

市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産については、見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ロ 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

LaKeel事業において、顧客との契約から生じる主な収益として、製品サービスから生じる収益並びにコンサルティングサービス及びプロフェッショナルサービスから生じる収益を認識しております。また、製品サービスから生じる収益については、ライセンス販売とサブスクリプションに分類されます。

ライセンス販売

主に自社のソフトウェア製品のライセンス販売であります。プロダクトの使用権としてライセンスを供与した一時点で収益を認識しています。

サブスクリプション

プロダクトの使用や保守サービスを継続的に提供することにより生じる収益については、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しています。

コンサルティングサービス及びプロフェッショナルサービス

これらのサービスに係る主な取引については、履行義務は契約期間にわたり技術サービスを提供することであり、当該履行義務は作業時間の経過につれて充足されることから、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。また、受注制作ソフトウェア開発のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

・ 開業費

開業から5年間で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	24,211	21,669

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において進捗中のプロジェクトにつき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。プロジェクトは顧客の重要なシステム構築等を請け負うことになり、特に顧客のニーズの多様化に応えるため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴っております。

原価総額の見積りはプロジェクトの進行に応じて適宜見直しが行われ、原価総額の見積り時点では予見できなかった仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、その結果進捗度が変動する可能性があります。翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	673,484	715,537
ソフトウェア仮勘定	24,291	23,347
コンテンツ資産	117,290	146,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

連結貸借対照表に計上されているソフトウェアのうち、大部分を占める市場販売目的のソフトウェアについては、減価償却後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額について一時の費用(又は損失)として処理することとしております。なお、見込販売収益の額については、受注予測や成長率等の見積りの重要な仮定が含まれており、経営環境や市場の動向等の変化により見込販売収益の額に重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ資産については、動画コンテンツを1つの資産グループとしておりますが、視聴見込みのなくなったものについては、除却する方針としております。また、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。なお、想定どおりに視聴されない動画コンテンツや作成時に予見していなかった法令等の改正により陳腐化した動画コンテンツがある場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,600千円	- 千円
売掛金	759,118	894,505
契約資産	26,632	23,836

2 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越契約の総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	2,100,000	2,100,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当連結会計年度末残高 400,000千円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。なお、財務制限条項に違反した場合、債務全てについて直ちに弁済することとなっております。

- a. 各決算期(直近12ヶ月)における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。)がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b. 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当連結会計年度(2025年12月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当連結会計年度末残高 300,000千円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。なお、財務制限条項に違反した場合、債務全てについて直ちに弁済することとなっております。

- a. 各決算期(直近12ヶ月)における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。)がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b. 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	27,312千円	6,706千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	159,500千円	154,500千円
給料及び手当	553,344	634,715
賞与引当金繰入額	42,277	49,072
減価償却費	46,884	55,007
のれん償却額	34,467	34,467

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	- 千円	4,745千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	1,044千円	951千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,705千円	2,635千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	21,705	2,635
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21,705	2,635
その他の包括利益合計	21,705	2,635

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,653,500	19,000	-	7,672,500
合計	7,653,500	19,000	-	7,672,500
自己株式				
普通株式(注)2	123	575,600	-	575,723
合計	123	575,600	-	575,723

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加数の内容は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 19,000株

2. 普通株式の自己株式の増加数575,600株は、2024年5月15日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得による増加235,600株及び2024年11月14日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得による増加340,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,672,500	-	-	7,672,500
合計	7,672,500	-	-	7,672,500
自己株式				
普通株式(注)	575,723	125,000	-	700,723
合計	575,723	125,000	-	700,723

(注) 普通株式の自己株式の増加数125,000株は、2025年8月12日開催の取締役会にて決議された自己株式の取得による増加125,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,547,558千円	2,345,908千円
現金及び現金同等物	2,547,558	2,345,908

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社の什器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、高い安全性と適切な流動性を確保しており、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場株式、投資事業組合に対する出資金及び株券形態のゴルフ会員権であり、発行体の信用リスク、財務リスク及び市場の変動リスクに晒されております。

敷金及び差入保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、このうち一部の契約(当連結会計年度末残高 300,000千円)には以下の財務制限条項が付されております。

- a. 各決算期(直近12ヶ月)における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。)がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b. 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、自社及び他社の製品ライセンスを提供するプロダクトサービスのサブスクリプション売上では、多くの取引先において、初回入金時に契約期間分を一括して前受金として受領することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部外貨建ての預金及び営業債権債務を有しておりますが、取引規模は限定的であるため、ヘッジ取引等は行っておりません。また、定期的に市場金利の状況を確認し、金利変動リスクを把握しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び差入保証金	306,708	280,385	26,322
(2) 投資有価証券	15,127	17,454	2,327
資産計	321,835	297,840	23,995
(1) 長期借入金(*2)	400,000	400,000	-
負債計	400,000	400,000	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び差入保証金	313,242	265,969	47,273
(2) 投資有価証券	7,398	8,090	692
資産計	320,641	274,060	46,580
(1) 長期借入金(*2)	300,000	300,000	-
負債計	300,000	300,000	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税等及び未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金（流動負債）と長期借入金（固定負債）の合計額であります。

(*3) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	650,000	650,000
投資事業有限責任組合への出資	47,515	48,535

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,547,558	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	789,351	-	-	-
合計	3,336,909	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,345,908	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	918,341	-	-	-
合計	3,264,250	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	-	-
合計	700,000	100,000	100,000	100,000	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	100,000	100,000	-	-	-
合計	700,000	100,000	100,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性に及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品
前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び差入保証金	-	280,385	-	280,385
投資有価証券	-	17,454	-	17,454
資産計	-	297,840	-	297,840
長期借入金	-	400,000	-	400,000
負債計	-	400,000	-	400,000

当連結会計年度 (2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び差入保証金	-	265,969	-	265,969
投資有価証券	-	8,090	-	8,090
資産計	-	274,060	-	274,060
長期借入金	-	300,000	-	300,000
負債計	-	300,000	-	300,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券は株式形態のゴルフ会員権であり、ゴルフ会員権取扱店等の相場価格をもって時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	ゴルフ会員権	15,127	15,127	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 650,000千円)及び投資事業有限組合への出資金(同 47,515千円)については市場価格のない株式のため、上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	ゴルフ会員権	7,398	7,398	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 650,000千円)及び投資事業有限組合への出資金(同 48,535千円)については市場価格のない株式のため、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
ゴルフ会員権	7,730	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度を設けております。

また、当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含みます。)への要拠出額は、前連結会計年度43,437千円、当連結会計年度46,416千円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 12名 当社子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月30日 至 2028年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	210,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	210,000

（注）2020年12月3日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（注）（円）	100
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）2020年12月3日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、Stock・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価は、ディスカウントキャッシュ・フロー法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 127,890千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,927千円	9,646千円
賞与引当金	7,012	7,980
未払事業所税	2,523	2,744
新卒紹介料	3,613	-
資産除去債務	7,527	8,676
受注損失引当金	8,363	2,113
連結会社間内部利益消去	124	7,551
その他	2,636	3,282
繰延税金資産小計	40,726	41,996
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	40,726	41,996
繰延税金負債		
その他無形資産	11,941	10,243
繰延税金負債合計	11,941	10,243
繰延税金資産の純額	28,786	31,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.7
住民税均等割	0.5	0.6
のれん償却	1.9	2.4
未実現利益に係る税効果未認識額	0.4	1.0
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	34.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は当初の使用見込期間5年に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	51,813千円	51,813千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	51,813	51,813

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、製品サービスごとの顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	サービス		合計
	プロダクトサービス	プロフェッショナルサービス	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	347,695	14,782	362,477
一定期間にわたり移転される財及びサービス	4,287,332	3,318,865	7,606,198
顧客との契約から生じる収益	4,635,028	3,333,647	7,968,676
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,635,028	3,333,647	7,968,676

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	サービス		合計
	プロダクトサービス	プロフェッショナルサービス	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	888,056	15,710	903,766
一定期間にわたり移転される財及びサービス	3,921,505	2,903,092	6,824,597
顧客との契約から生じる収益	4,809,561	2,918,802	7,728,364
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,809,561	2,918,802	7,728,364

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,124,925	762,718
受取手形	-	3,600
売掛金	1,124,925	759,118
契約資産	12,148	26,632
契約負債	429,672	461,302

契約資産は、主に顧客との請負契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は412,004千円です。

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	762,718	894,505
受取手形	3,600	-
売掛金	759,118	894,505
契約資産	26,632	23,836
契約負債	461,302	539,641

契約資産は、主に顧客との請負契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は451,501千円です。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、LaKeeI事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクトサービス	プロフェッショナルサービス	合計
外部顧客への売上高	4,635,028	3,333,647	7,968,676

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクトサービス	プロフェッショナルサービス	合計
外部顧客への売上高	4,809,561	2,918,802	7,728,364

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	506.34円	540.89円
1 株当たり当期純利益	48.36円	40.62円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	47.10円	39.57円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	362,218	287,613
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	362,218	287,613
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,665,607	7,672,500
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	200,705	187,873
(うち新株予約権 (株))	(200,705)	(187,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.0%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.1%	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,902	3,141	6.9%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	200,000	1.1%	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,048	4,906	5.8%	2027年～2028年
合計	1,018,951	908,048	-	-

(注) 1. 平均利率については、短期借入金、長期借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	-	-
リース債務	2,980	1,926	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,284,976	7,728,364
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	609,301	442,134
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	416,813	287,613
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	58.73	40.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,188	1,885,688
受取手形、売掛金及び契約資産	723,784	859,962
仕掛品	8,926	9,328
貯蔵品	92	135
その他	3 146,522	3 325,179
流動資産合計	3,008,514	3,080,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,446	186,221
減価償却累計額	64,005	76,053
建物（純額）	122,441	110,168
工具、器具及び備品	70,019	68,298
減価償却累計額	34,496	39,668
工具、器具及び備品（純額）	35,522	28,629
リース資産	57,841	20,440
減価償却累計額	39,710	12,496
リース資産（純額）	18,131	7,944
有形固定資産合計	176,095	146,742
無形固定資産		
のれん	367,139	332,672
ソフトウェア	706,356	759,144
ソフトウェア仮勘定	24,291	23,347
コンテンツ資産	122,226	151,371
その他	39,483	32,883
無形固定資産合計	1,259,496	1,299,419
投資その他の資産		
投資有価証券	712,643	705,933
関係会社株式	191,232	201,232
敷金及び差入保証金	303,115	303,515
繰延税金資産	28,588	23,913
長期未収入金	37,070	31,070
その他	20,135	20,010
投資その他の資産合計	1,292,786	1,285,675
固定資産合計	2,728,378	2,731,837
資産合計	5,736,892	5,812,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 309,150	3 265,263
短期借入金	1 600,000	1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
リース債務	10,902	3,141
未払金	3 138,079	3 142,798
未払費用	68,088	69,303
未払法人税等	82,463	82,398
未払消費税等	82,939	105,448
契約負債	461,302	539,641
賞与引当金	22,902	26,063
受注損失引当金	27,312	6,706
その他	64,370	60,710
流動負債合計	1,967,513	2,001,476
固定負債		
長期借入金	2 300,000	2 200,000
リース債務	8,048	4,906
資産除去債務	51,813	51,813
固定負債合計	359,861	256,719
負債合計	2,327,374	2,258,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,488	1,016,488
資本剰余金		
資本準備金	1,124,436	1,124,436
資本剰余金合計	1,124,436	1,124,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,886,317	2,150,367
利益剰余金合計	1,886,317	2,150,367
自己株式	617,725	737,356
株主資本合計	3,409,517	3,553,935
純資産合計	3,409,517	3,553,935
負債純資産合計	5,736,892	5,812,132

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	7,375,555	7,258,886
売上原価	1 5,102,634	1 4,802,093
売上総利益	2,272,921	2,456,792
販売費及び一般管理費	1, 2 1,772,585	1, 2 2,037,013
営業利益	500,336	419,779
営業外収益		
受取利息	1 283	2,755
投資事業組合運用益	-	1,019
助成金収入	-	4,564
その他	3,061	1,015
営業外収益合計	3,344	9,355
営業外費用		
支払利息	7,205	10,457
支払手数料	2,256	1,052
為替差損	4,371	2,689
投資事業組合運用損	1,185	-
その他	0	134
営業外費用合計	15,019	14,333
経常利益	488,661	414,800
特別利益		
固定資産売却益	3,477	-
新株予約権戻入益	600	-
特別利益合計	4,077	-
税引前当期純利益	492,738	414,800
法人税、住民税及び事業税	184,512	146,075
法人税等調整額	13,622	4,675
法人税等合計	170,890	150,751
当期純利益	321,848	264,049

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		2,136,249	38.0	2,364,568	44.6
外注費		2,248,931	40.0	1,613,614	30.4
経費		1,233,444	22.0	1,326,348	25.0
当期総製造費用		5,618,625	100.0	5,304,531	100.0
期首仕掛品棚卸高		10,425		8,926	
合計		5,629,050		5,313,457	
期末仕掛品棚卸高		8,926		9,328	
他勘定振替高		517,490		502,036	
売上原価		5,102,634		4,802,093	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	430,142	351,710
コンテンツ資産仮勘定 (千円)	75,518	113,906
研究開発費 (千円)	-	4,745
その他 (千円)	11,829	31,674
合計 (千円)	517,490	502,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	1,015,538	1,123,486	1,123,486	1,564,468	1,564,468	283	3,703,210
当期変動額							
新株予約権の行使	950	950	950				1,900
当期純利益				321,848	321,848		321,848
自己株式の取得						617,441	617,441
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-
当期変動額合計	950	950	950	321,848	321,848	617,441	293,693
当期末残高	1,016,488	1,124,436	1,124,436	1,886,317	1,886,317	617,725	3,409,517

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	600	3,703,810
当期変動額		
新株予約権の行使		1,900
当期純利益		321,848
自己株式の取得		617,441
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	600	600
当期変動額合計	600	294,293
当期末残高	-	3,409,517

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越 利益剰余金				
当期首残高	1,016,488	1,124,436	1,124,436	1,886,317	1,886,317	617,725	3,409,517	3,409,517
当期変動額								
当期純利益				264,049	264,049		264,049	264,049
自己株式の取得						119,631	119,631	119,631
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-	-
当期変動額合計	-	-	-	264,049	264,049	119,631	144,418	144,418
当期末残高	1,016,488	1,124,436	1,124,436	2,150,367	2,150,367	737,356	3,553,935	3,553,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産については、見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

LaKeel事業において、顧客との契約から生じる主な収益として、製品サービスから生じる収益並びにコンサルティングサービス及びプロフェッショナルサービスから生じる収益を認識しております。また、製品サービスから生じる収益については、ライセンス販売とサブスクリプションに分類されます。

ライセンス販売

主に自社のソフトウェア製品のライセンス販売であります。プロダクトの使用権としてライセンスを供与した一時点で収益を認識しています。

サブスクリプション

プロダクトの使用や保守サービスを継続的に提供することにより生じる収益については、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しています。

コンサルティングサービス及びプロフェッショナルサービス

これらのサービスに係る主な取引については、履行義務は契約期間にわたり技術サービスを提供することであり、当該履行義務は作業時間の経過につれて充足されることから、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を毎月認識しております。また、受注制作ソフトウェア開発のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しています。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	24,211	21,669

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	706,356	759,144
ソフトウェア仮勘定	24,291	23,347
コンテンツ資産	122,226	151,371

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性確保及び資金効率の向上などを目的として、取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越契約の総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	2,100,000	2,100,000

2 財務制限条項

前事業年度(2024年12月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当事業年度末残高 400,000千円) に付されている財務制限条項は以下のとおりです。なお、財務制限条項に違反した場合、債務全てについて直ちに弁済することとなっております。

- a . 各決算期(直近12ヶ月) における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。) がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b . 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当事業年度(2025年12月31日)

当社が契約している金銭消費貸借契約(当事業年度末残高 300,000千円) に付されている財務制限条項は以下のとおりです。なお、財務制限条項に違反した場合、債務全てについて直ちに弁済することとなっております。

- a . 各決算期(直近12ヶ月) における連結営業損益(但し、のれん償却費を足し戻す。以下同じ。) がマイナスとなった場合、その直後に到来する決算期における連結営業損益をプラスとすること。
- b . 各決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	5,574千円	58,173千円
短期金銭債務	45,746	49,178

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	458,267千円	456,623千円
販売費及び一般管理費	5,040	4,200
営業取引以外の取引による取引高	65	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.1%、当事業年度13.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.9%、当事業年度86.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	159,500千円	154,500千円
給料及び手当	514,339	595,656
賞与引当金繰入額	38,476	46,565
減価償却費	46,235	52,813
のれん償却額	34,467	34,467

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	11,479	21,479
関連会社株式	179,753	179,753

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,927千円	9,646千円
賞与引当金	7,012	7,980
未払事業所税	2,523	2,744
新卒紹介料	3,613	-
資産除去債務	7,527	8,676
受注損失引当金	8,363	2,113
その他	2,563	2,994
繰延税金資産小計	40,530	34,157
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	40,530	34,157
繰延税金負債		
その他無形資産	11,941	10,243
繰延税金負債合計	11,941	10,243
繰延税金資産の純額	28,588	23,913

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.9
住民税均等割	0.5	0.6
のれん償却	2.1	2.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	36.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との収益から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	122,441	-	0	12,272	110,168	76,053
	工具、器具及び備品	35,522	8,509	0	15,402	28,629	39,668
	リース資産	18,131	-	0	10,186	7,944	12,496
	計	176,095	8,509	0	37,862	146,742	128,217
無形 固定資産	のれん	367,139	-	-	34,467	332,672	-
	ソフトウェア	706,356	418,253	-	365,465	759,144	-
	ソフトウェア仮勘定	24,291	32,689	33,632	-	23,347	-
	コンテンツ資産	122,226	113,906	-	84,761	151,371	-
	その他	39,483	-	-	6,600	32,883	-
	計	1,259,496	564,849	33,632	491,294	1,299,419	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|-------------|--------------------------------------|-----------|
| (1) ソフトウェア | LaKeel 製品開発 | 418,253千円 |
| (2) コンテンツ資産 | LaKeel Online Media Service コンテンツ制作等 | 113,906千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|---------------|-------------|----------|
| (1) ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアへの振替高 | 33,632千円 |
|---------------|-------------|----------|

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	22,902	26,063	22,902	26,063
受注損失引当金	27,312	-	20,606	6,706

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎年 3 月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行うこととしております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.lakeel.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第9期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月1日関東財務局長に提出。

2025年10月1日関東財務局長に提出。

2025年11月4日関東財務局長に提出。

2025年12月1日関東財務局長に提出。

2026年1月6日関東財務局長に提出。

2026年2月3日関東財務局長に提出。

2026年3月3日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月26日

株式会社ラキール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラキールの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラキール及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、プロダクトサービスで提供するLaKeel製品の開発原価を市場販売目的のソフトウェアとして、また、LaKeel Online Media Serviceで提供するマイクロ・ラーニング用の動画コンテンツの開発原価をコンテンツ資産として資産計上している。 2025年12月31日現在、連結貸借対照表には、ソフトウェアが715,537千円、ソフトウェア仮勘定が23,347千円、コンテンツ資産が146,791千円計上されており、これらの総額は、総資産の14.5%を占める。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.固定資産の減損損失の認識の要否に記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアは、減価償却後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額について一時の費用（又は損失）として処理することとしている。見込販売収益の額については、受注予測や成長率等の経営者による重要な判断を伴う見積りの重要な仮定が含まれている。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.固定資産の減損損失の認識の要否に記載のとおり、コンテンツ資産は、動画コンテンツを1つの資産グループとしているが、視聴見込みのなくなったものについては、除却する方針としている。また、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。動画コンテンツには想定どおりに視聴されない可能性や作成時に予見していなかった法令等の改正により陳腐化するものがあり、これらの減損の兆候の有無の判断は個別性が強く経営者の判断を伴う場合がある。 以上のとおり、市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産の金額的重要性が高く、これらの評価は経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産の評価の妥当性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。 （市場販売目的のソフトウェア） ・ 市場販売目的のソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 見込販売収益に係る見積りの不確実性を評価するために、過年度の見込販売収益の見積りと当期の販売収益の実績を比較分析し、翌期以降の見込販売収益への影響を評価した。 ・ 会社の作成した見込販売収益の見積資料について、事業計画との整合性を確かめるとともに、関連するソフトウェアごとに適切に集計されているか確かめた。また、当該資料を閲覧し、見積りに含まれる受注予測や成長率等の重要な仮定について経営者等に質問するとともに、関連するデータとの比較を行うことにより、合理性を確かめた。 （コンテンツ資産） ・ 固定資産の減損に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 除却すべき動画コンテンツの有無を確かめるために、動画コンテンツの視聴実績や視聴見込みを検討した。 ・ 会社の作成した減損の兆候に関する資料の正確性・網羅性を確かめるとともに、法令等の改正の有無や視聴実績が、減損の兆候として適切に検討されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラキールの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラキールが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月26日

株式会社ラキール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラキールの2025年1月1日から2025年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラキールの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産の評価の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(市場販売目的のソフトウェア及びコンテンツ資産の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。